鏡石町史

第四巻

民俗編

編集・発行　鏡石町

目次

口絵
刊行の辞　教育長　山野辺　幸一
凡例

第一編　民俗

第一章　民俗の概況と特性……5
一　自然と歴史……5
二　鏡石の民俗の特性……7

第二章　衣・食・住……8
一　衣服……9
1　衣服の材料……9　2　機織り……10　3　男女の作業と作業着……11
4　裁縫塾……14
二　食……16
1　食品とその利用……17
(1)　米……17　(2)　麦……18　(3)　その他の穀類……19　(4)　小麦……20
(5)　屑米……20　(6)　代用食用作物とその利用……20

2 調味料・副食品・嗜好品……21
(1) 味噌……21 (2) 醤油……22 (3) 漬物……23
(4) 油いり・和え物・煮しめ……23 (5) その他……23
3 食品の貯蔵……25
(1) 冷蔵……25 (2) 乾蔵……25 (3) 燻蔵……26 (4) 塩蔵……26
(5) その他……26
4 食事の回数と場所……26 5 救荒食品……30
三 住 居……30
1 屋敷のとり方……30 2 建物の配置……32 3 母屋の建築……33
4 屋根葺……38 5 いろりとカギドノ……40 6 飲料水……43
第三章 生 業……47
一 耕 地……51
二 水 稲……54
1 苗代……54 2 種籾……55 3 鳥と苗代……57 4 焼米搗き……57
5 田植準備……58
(1) 本田の耕起……58 (2) 本田の肥料……59
6 田植え……60 7 さなぶり……62 8 田の草とり……64 9 出穂……64
10 稲刈り……65 11 稲扱き……66 12 籾磨り……67 13 小作料(米)……68
14 自家用米……69 15 米の貯蔵……70 16 用水関係……70
三 畑 作……72
1 麦作一般……72
(1) 耕耘……72 (2) 品種……73 (3) 播種……73 (4) 麦ふみ・土入れ……73
(5) 収穫……74
2 その他の雑穀類……74 3 野菜栽培等……75 4 果樹……79
四 畜 産……81
1 馬……81
(1) 馬の訓練……86 (2) 飼料……86 (3) 馬耕の普及……87 (4) 馬つくらい……88
(5) 馬の病気……88 (6) 馬の死……88 (7) 信仰……88 (8) 蒼前様……89
(9) 飼料・セリ……89
2 牛……92 3 その他の動物……94
五 養 蚕 業……94
1 養蚕一般……94 2 飼育法……97 3 上族収繭……97 4 生産繭の
売買……98 5 笠原製糸と常田館……101 6 自家製糸……102 7 桑の品
種と栽培法……102 8 養蚕と信仰……103
六 漁労・炭やき……104
1 漁労……104 2 炭焼き……106
七 煙 草……107
第四章 交通・運輸・通信・交易……114
一 交通・運輸……114
1 馬車……120 2 渡し船……122 3 人力による運搬……123
4 道の管理と保全……127 5 旅の習俗……127
二 通 信……130

1 集団的通信……130
(1) 太鼓……130 (2) バンキ（板木）……130 (3) 半鐘・鐘……131 (4) 梵鐘……131
(5) 非常ブレ……131 (6) 回章……132
2 個人的通信……132
(1) バンギ、口頭……133 (2) 文書による招待状……134
三 交易……134
越後と諸職の交流……139
第五章 社会生活……142
一 村の構造……142
1 村境……142 2 村の成員規制……144
3 村の組織と運営……145
(1) 部落総会……146 (2) 部落総代（区長）……147
4 共有財産……149
(1) 鍬柄忌……149 (2) 笠石下組の十五人組山……150 (3) 共有林（学校林）……150
(4) 石山……150 (5) コサバ……150 (6) 池・溜……151
5 ムラの連絡、通達組織……152
6 村の制裁……153
(1) 社会制裁の原因となるもの……154 (2) 制裁の内容……154
7 共同設備、備品類、組合……156
二 年齢集団……157
1 子供組……157
(1) どんど焼き……158 (2) 数珠引き……158 (3) 笠石のボンドノ山……158
2 若者組（青年会）……159
(1) 若者組の任務……160 (2) 若者組の内部統制……160 (3) 若者宿……161 (4) 若者組の入脱会……161
(5) 鏡田青年会規約……162 (6) 成田青年団追揚規約……163
(7) 分団総会……165 (8) 団費……165 (9) 規約類……165 (10) 定神事……166
(11) 結婚式……167 (12) 消防組・団……167
3 処女会・女子青年団……168
三 家族関係……169
1 家と家族……169
(1) イエ（家）……169 (2) 家族……170 (3) 家族員の呼称……170
2 家族の役割とその地位……172
(1) 家長と主婦……172 (2) 長男とその妻……175
3 家の継承……176
(1) 家督相続……176 (2) 財産相続……177
4 隠居制……178
隠居の発生……179
5 分家……182 6 氏神・マケ……184
四 相互扶助……185
1 共同作業……185
(1) 寄人足……186 (2) 屋根葺き……186 (3) 結い……187
2 共同祈願……187
(1) 雨乞い……187 (2) 伝染病流行と共同祈願……188
3 火災……189 4 不幸……190 5 膳椀組……190
6 経済講……192

(1) 蒲団無尽講……192　(2) 籾講……193　(3) 金銭無尽、頼母子講……193
五　古いムラと新しいムラ……193
1　古いムラ……194
仁井田村……194
2　新しいムラの建設……200
(1) 入植……201　(2) 農業経営……205　(3) 新しい村の建設……206　(イ) 豊郷……206
(ロ) 羽鳥……206　(ハ) 桜町……207　(4) 豊郷集会場建設……207
3　新しいムラ・その習俗……208
(1) 互助組織……208　(2) 墓地……209　(3) 火事……209　(4) 結婚式……209
(5) その他の祝……210　(6) 年中行事……210　(7) 新しいムラの将来……213
第六章　一生の儀礼……215
一　誕生……215
1　妊娠・出産……215
2　育児……226
(1) 食い初め……226　(2) 初節句……227　(3) 初正月……229　(4) 初誕生……230
3　成人……232
二　婚姻……235
1　婚姻の成立……236
(1) 結婚相手の選定……236　(2) お茶入れ……238
2　挙式……241
(1) 結婚準備……241　(2) 婚礼式……242
三　厄年・年祝い……250
四　葬礼……254
1　死喪……255
(1) 死……255　(2) 知らせ……257　(3) 死に忌み……258　(4) 通夜……259
(5) 入棺（納棺）……259
2　葬送……260
(1) 神葬式……265　(2) 仏葬式……268
3　祭礼……274
(1) 中陰……274　(2) 法事……274
第七章　年中行事……278
一　年中行事の意義……278
1　年中行事の意義と性質……278
2　暦……279
(1) 暦……279　(2) 社日……280
二　正月行事……281
1　正月準備……281
(1) 米搗き……281　(2) 煤払い……282　(3) 正月の餅つき……283
(4) 除夜、お松迎え……285
2　大正月……289
(1) 鏡餅……289　(2) 屠蘇……291　(3) 組重……292　(4) 雑煮餅……292
(5) 元朝参り、恵方参り……293　(6) 若水汲み……295　(7) 正月二日……296
(8) 正月三日……298　(9) 正月四日……299　(10) 正月六日、山もうし……300
(11) 正月七日……303　(12) 農の始め……304

3 小正月行事……307
(1) だんごさし、カセドリ……308 (2) 松送り……312 (3) どんど焼き……314
(4) 年重ね、厄払い、厄落し……316 (5) でんがく焼き……316 (6) 正月十六日、やぶいり、大斎日……318 (7) 正月十九日、ハイヨウブチ……319 (8) 正月二十日、えびす講、はがため……321

三 春から夏への行事……323
1 二月の行事……323
(1) 二月一日……323 (2) 節分・年とり・年越し……325 (3) 二月八日……327
(4) 二月十日……329 (5) 二月初午……330 (6) 二月十五日、涅槃会の事……332
2 三月の行事……333
(1) 三日 ひな祭……333 (2) 彼岸……334
3 四月の行事……335
四月八日 釈迦誕生日……335
4 五月の行事……336
(1) 五月五日……337 (2) 五月六日……339
5 六月の行事……340
(1) 六月一日……340 (2) 六月十四日、十五日……340
6 七月の行事……341
土用の丑の日……341

四 盆行事……342
1 盆行事の意味と盆迎え……342
2 盆行事……342
(1) 七月一日……342 (2) 七月七日……343 (3) 盆の十三日……347 (4) 盆の十四、十五……349 (5) 盆の十六日……352 (6) 二十日盆、三十日盆、盆踊りのことなど……354

五 秋から冬への行事……356
1 八月の行事……356
(1) 八朔……356 (2) 月見……359 (3) 秋の彼岸……360
2 九月の行事……361
(1) 九月九日……361 (2) その他九月行事……362
3 十月の行事……363
(1) 十月十日……363 (2) 十月十五日……365 (3) えびす講……365
4 十一月の行事……366
(1) 旧十一月十五日……366 (2) 村勘定……367
5 十二月の行事……368
(1) 十二月一日……368 (2) 十二月八日……368 (3) 冬至……372

第八章 民間信仰……373
一 講集団……374
1 講一般……374 2 伊勢講……375 3 古峯が原講……377 4 出羽三山講……378 5 飯豊山講……380 6 ムラ祈禱、日待……381 7 十九夜講……382 8 二十三夜講……384 9 二十六夜講……386 10 庚申講……389 11 念仏講、数珠くり……393
二 石造塔一覧表……398

第九章 祭りと民俗芸能……423
一 祭り……424
1 仁井田の花火祭り……424

(1) 花火祭りのいわれと伝承……424　(2) 花火祭り行事次第……425
(3) 保存会の活動と経過……429
2 久来石の愛宕様祭り……431
3 高久田の祭り……434
(1) 高久田部落神事規約……434　(2) 神事……437
(3) 高久田のカラス餅行事……439　(4) 高久田の山の神様祭り……441
(5) 高久田の鹿島神社の祭り……442
4 成田の諏訪神社祭り……443
5 乳石様の祭り……445
(1) 乳石様の伝承……446　(2) 膳椀組合と祭り当番……446
二 民俗芸能……447
1 笠石の熊野神社の太々神楽……447
(1) 名称と所在地……447　(2) 行われる機会……447　(3) 太々神楽の伝承の経緯と管理組織……447　(4) 舞の演目と内容……448　(5) 神輿渡御……450
2 笠石の念仏踊り……450　3 田うない祝言……452　4 遊芸人……453
第十章 言語生活……454
一 ことば（方言）……454
二 ことわざ……479
第十一章 昔話と伝説……485
一 昔話……486
二 世間話……495
三 伝説……498

第十二章 生活用具……511
一 火と用具……512
(1) いろり……513　(2) カギドノ……514　(3) ヒダナ……514　(4) ヒケシツボ……514　(5) ヒフキタケ……515　(6) ツケギ……515　(7) カマド（くど）……515　(8) 埋火……515　(9) ヒバチ……515　(10) 照明具……516
二 台所の用具……516
1 台所の変遷……516
2 ナガシの用具……518
(1) コメビツ（米櫃）……518　(2) ハガマとナベ……518　(3) まないたと包丁……518　(4) すり鉢とすりこぎ棒……518　(5) せいろう……519　(6) 洗い桶……519　(7) ざる類……519　(8) へらとしゃくし……519　(9) めしびつ……519　(10) 羽釜台……519　(11) 羽釜入れいぢっこ……519　(12) 皮ひき……519　(13) その他……519
三 農具……519
1 田の農具……519
(1) マンノウ（三本鍬）……519　(2) 馬鍬……520　(3) 牛馬耕用、犁……520　(4) 首かけ（くびき）……520　(5) 定規、ガチ……520　(6) 田車（田打車）……520　(7) 千歯、足踏脱穀機……521　(8) タツブチ……521　(9) モミフルイ……521　(10) 唐箕……521　(11) どーするす……521　(12) まんごく……521　(13) かます、俵……521　(14) 枡……522　(15) 秤……522　(16) 箕……522　(17) 鎌……522
2 畑の農具……522
(1) 鍬……522　(2) 唐鍬……522　(3) スコップ……522　(4) 芋掘りスコ……522　(5) 鎌……522　(6) ホーク……523　(7) 熊手……523　(8) クルリ……523　(9) 消毒機……523

3 山の用具……523
(1) 鋸……524 (2) 鉞……524 (3) 斧……524 (4) 矢……524 (5) 皮はぎ……524
(6) 鑢……524 (7) スカリ……524
四 養蚕具……524
(1) わらだ……524 (2) 桑切り板と包丁……525 (3) 桑摘み器……525 (4) 桑摘かご……525 (5) 網……525 (6) 桑こぎ機……525 (7) えびら……525 (8) けばとり器……525 (9) 真綿掛け……525
五 運搬具……526
1 人力運搬具……526
(1) 肩に担うもの……526 (2) 背負うもの……526 (3) 腰にさげるもの……527
(4) 手にさげるもの……527 (5) ひくもの、押すもの……527 (6) その他……527
2 畜力運搬具……528
(1) 荷鞍……528 (2) 牛馬車……528 (3) そり……528 (4) ビク……528
六 鏡石の生活用具一覧表……529
第十三章 民俗知識……532
一 俗信……532
1 旅……532 2 雷……533 3 猫……533 4 女……535 5 結婚……536
6 妊婦……536 7 誕生……537 8 育児……538 9 葬・死……540
10 火事の時……543 11 口笛……543 12 拾い物……543 13 天気に関すること……544 14 着物……546 15 飲食物に関するもの……547 16 朝……548
17 塩……549 18 動物……549 19 就寝……549 20 指……550 21 日に関する禁忌、俗信……550 22 正月……551 23 ことば……552 24 生活……552
25 しつけ……554 26 いろり……556 27 作物……556 28 家に関する禁忌……557
二 民間医療……558
三 医療俗信……562
第十四章 童戯とわらべ唄……564
一 童戯……564
1 炬燵回りの遊び……566 2 座敷遊び……568
3 室外……569
(1) 軒端遊び……569 (2) 庭遊び……571 (3) 野外……571 (4) 辻遊び……573
二 わらべ唄……574
第二編 文献資料
一 家内行常記（常松次郎右衛門筆）……579
二 救荒記録（抜）（常松治郎右衛門所持）……600
三 茹草譜（ゆでくさふ）……606
四 庚申縁起……610
五 念仏……612
1 お念仏帳……612 2 小栗判官……615
六 冠婚葬祭時献立その他……623
七 鏡石町祭礼花火保存会規約……637

あとがき……639
本巻資料提供者及び協力者氏名（順不同）……641
鏡石町史編纂関係者……643
附図　旧村別民間信仰神仏と清水の所在図

凡例

一、本書は『鏡石町史』第四巻、民俗編であり、第一編民俗、第二編文献資料をもって構成した。

二、第一編民俗は1鏡石町民俗の特性、2衣・食・住、3生業、4交通・交易・運搬、5社会生活、6人生儀礼、7年中行事、8民間信仰、9民俗芸能、10言語生活、11昔話と伝説、12生活用具、13民俗知識、14童戯とわらべ唄の大項目に分類し、必要に応じてさらに中・小項目を設けた。

第二編文献資料は江戸時代の民俗関係記録・資料と現在信者によって唱和されている念仏（帳）等を採録した。

三、民俗の調査はおおむね聞きとりを主体とし一応町内全域にわたって行った。各部落（旧村）には往昔よりの伝統を反映して独自の習俗・慣習を持つものがあり、これらはつとめて採録することとした。資料提供・話者の氏名はその項ごとに掲げた。

四、採集に当たっては当町の地域生活の実相とその特質に重点をおくと共に、編集においては写真等を多く挿入して理解を深めるようにした。

五、用語ならびに文章の表現は平易につとめ、用字は常用漢字によることを原則としたが、民俗的表現や歴史的用語についてはこの原則によらない場合もあり、難解な文字には（　）内に読みがなまたは意味を附した。

六、主文中の氏名の敬称は省略した。

七、この編での記述の対象とした年代は、明治・大正・昭和に限らざるを得なかったが、それ以前の記録等もつとめて加味することにした。

てとる。餌はニラかいり米糠、蛹などをよく水で練り合わせて用いる。とれる時は「どう」の中に半分も入っていることがある。十二、三本も掛けておくと相当獲れる。こうしてとった魚は町に行って売る。どうで獲れた魚は傷がないから針でぶって取ったものより高く売れた。このほかにどじょう掘りもある。冬になると田んぼの中の水溜りを、手で水を掻い出して獲る。山のエッボを二つも払うと簡単に一升ぐらいは獲れた。

えびは、笹の葉か杉の小枝を数本、根本を縄でしばって池の縁などに浮かしておく。それを次の日に行って引きあげて網の上に叩いて落としてとる。とった後で杉、笹の葉はまた池にひたしておく。いっぱいかかったものであった。今は化学肥料をつかうから魚はいなくなってしまった。

（高久田　渡辺勇作）

雑魚獲り、えびは網ですくいとる。かじかは三角網でとる。うちのおじいさんは投網を打ってハヤをとるのが上手であった。ひたし針でも魚をとる。うなぎ、鯰、雷魚などがとれる、鯰などタライに入れて一回りもするほど大きなのがとれることがある。雨が降って大水が出た時など田でも魚がとれた。これらの魚はワタを取っていろりで串焼きにする。ざっと焼いた所でいろりの上のベンケイにさしておいた。えびもよく取れた。夜、朝方それを引き上げて網に落してとる。雑魚は煮つけて醤油を入れて食べる。この煮凝りがまたうまい。えびは塩でうでて食べる。

ざっこは槻の木（釈迦堂川）の所の石の間に眠っているから、ガラス箱を持って行って覗いてヤスで突く。

苗代のころ、方々でどじょう打ちをする。針は細い針が何十本も並んで板金で挟んだもので、これを竿の先につけ、夜、カンテラを持って苗代とか田んぼの回りを歩き、どじょうのねている所を叩いてとる。どうでとるのは青田のころで用水路の堀っこにかけてとる。とった魚は町に持っていって売る。

（仁井田　正木ヨシエ）

笠石や成田にも大池や小池があったのでこうした川漁は各地区で盛んに行われていたようである。

2　炭焼き

鏡石は方々の平地、丘に雑木林が見られ各所で炭焼きが行われていた。その実情を笠石の古老は語る。

笠石でも昔から炭焼きはやっていた。ここの炭はみな黒炭で白炭は焼かない。斌さんも二池のところで炭焼きをしていたことがある。ここの炭竈は皆、揚げがまで堀米の方には竈はぶてなかった。炭竈を作るには粘土がいるが、笠

石は土が黒ぼくなので炭竈用のよい土はない。それでお墓の前の所によい土があり、そこは共有地なので、みんなそこから運んで竈つくりをした。かまの大きさはかまぐちから尻くどまで十三尺径で、ひとかま七十俵ぐらいはやけた。かまぐちは仲間の者が力を出し合って結でぶち、鉢上げ祝いなども賑やかにやった。戦争中で一つ竈つくるのに壱万円ぐらいは何やかやでかかった。竈つくりに師匠はなく仲間うちの経験のある人が中心になり、特にだれが指導者ということもなくお互いに協力して竈をつくったが、なかなか骨が折れた。

炭の材料はほかからも運んで来て焼いたが、出来た品は主に須賀川などに家庭用補温材として出荷したが、戦時中は軍から指定された製品などもあり、また石油、ガソリンが不足していたから、木炭バス用の炭なども焼いた。これはよく焼けなくてもよい。木炭車には生やけ（半焼け）のでもいいなどというので、よく焼けていないものでもかまわずにたくさん出荷した。

（笠石　故面川造酒三）

七　煙　草

戦国末期、南蛮人の渡来と共に煙草が日本人に紹介され、喫煙の風習が全国に広まった。幕府は度々きびしく喫煙の風習を禁止したり、煙草の耕作を禁じたりしたが、喫煙は益々庶民にまで浸透し一片の法令のみでは効果がなかった。殊に農民は換金作物として有利な煙草を盛んに耕作した。遂に幕府は年貢米負担の基礎となる本田畑への耕作を禁止し、新規開発地にのみその耕作をみとめるという譲歩策をとらざるを得なくなり、最後には喫煙の慣例が一般的になったことによりいつしか放任ということになっている。

『須賀川市史』に岩瀬郡の煙草に関して次の記事がある。

切粉（刻煙草）は須賀川町の経済的景観を特色づける産業であった。周辺の岩瀬郡・田村郡の葉煙草を集荷して切粉生産者が自分の作業所に刻職人を集め、もしくは作業の下請けをさせて生産の向上を図っていた。職人の数も天保十五年（一八四四）には須賀川住人六四三人、近村からの稼人四四一人、嘉永二年（一八四九）には須賀川住人七〇

いうが、宿屋敷では三十年ころまで上ノ台と同じように数珠くりを行っていたが絶え、その数珠の所在は現在は不明である。

(3) **冬至**　旧暦十一月の中、太陽暦十二月二十二、三日ごろ

冬至には南瓜を食べる。これを食べると中気にならないという言い伝えがある。小豆と一緒に煮ることはない。またよいことを聞くように、借金をなす（返済）ようにというので、いろりに菊の枯れ木と茄子の木を焚く。

（久来石　鈴木ミサオ）

冬至につきたる行事有之候哉（『諸国風俗問状』）

さしたる行事無之。冬至に入刻限に柚を糖味噌に付置（漬）、立春に是を喰へば其年の疫を免るるとて、多分いたし候へども、行事と申程の事には無之候（『白川領答書』）

太陽暦十二月二十二、三日ごろになる冬至は、冬至冬中ともいい一年中で一番日の短い日である。当地方では昔からこの日は南瓜を食べるものだとしている。この日に南瓜を食えば中気にならない。冬風邪を引かないともいう。特に仕事を休むとか何か変わったことをするというわけではないが、どこでもこの日は南瓜を食べる習慣がある。

第八章　民間信仰

民間信仰とは地域社会、共同体の民衆のあいだに成立し育成された日常の庶民信仰であって、組織的宗教のように特定の教義や教祖などは存在しない。これを生み出した主体、それを支えてきたものは、あくまで地域社会の住民であり、宗教が超歴史的、超地域的性格を持つのに対し、民間信仰は地方色豊かで土臭を強く匂わせる存在である。例えば観音講、薬師講、地蔵講などが地域ごとに結成されていても、仏教教団の組織的体制とは異なり、相互に何らかの関連がないといってよいい。ずれも孤立して各々が独自の完結体を構成している。

民間信仰にはその源流が既成宗教に発したものが多い。右の観音講、地蔵講はその名の示すように、以前は深く仏教とつながっていた。ただそれが各地へ流伝しながら地域社会に土着する過程で、母体の仏教から分化孤立して民間信仰となったのである。換言すれば民間信仰は長い歴史時代を通じて社会の底流となり、多くの影響を与えてきた自然宗教の層を最底辺部に措定することが出来よう。と同時にその自然崇拝と精霊崇拝とに導かれた農耕民族の信仰体系を、大きく規定した産霊崇拝と祖先崇拝とによる氏神信仰と神社祭祀の機能も重視しなければならない。民間信仰は呪術性の強い非啓示的で非体系的な信仰でありながら、現世利益を志向する民衆的要求によって持続されるといえよう。

ここでは農作業における神事として行われる行事、講集団として行われる行事、年齢階梯集団によって行われる行事などについてのべる。

（注　民間信仰に関する石造塔類は三九八頁に一覧表として示す。所在地については附図参照）

一　講集団

1　講一般

私達の周囲には、数えきれないほどの講と名のつくものがたくさんある。多種多様の姿をしている講の共通点は、大勢の人が集まって何かをすること、その人達には講ごとに何か一つの共通の目的を持っていることであるといえよう。またその内容によって有名大社、寺院、宗教等が、教団拡張のために外部から導入、組織された氏子、檀徒等の宗教的色彩の濃い講、例えば禅宗寺院の梅花講、浄土真宗による報恩講、金華山講、出羽三山講、あるいは地域の庶民層に深く根ざした極めて庶民的・民俗信仰的な観音講、甲子講、山の神講、田の神講、太子講等がある。このほか娯楽的色彩の濃い遊山講、槌ん棒講、つくらい講等。さらには経済的色彩の濃い膳椀講、ふとん無尽講、籾無尽講、頼母子講等々に分けることができる。また、これを加入者の性によって女人講と男性講、加入年齢によっては老人だけの講、戸主だけの講、青年等の講、少年たちの講（天神講）、また女の場合は婆講（観音講、念仏講）主婦の講（二十三夜講、子安講、小午田山神講）、若妻主体の講（十九夜講、小午田山神講）等に分けられる。その他職業によっても分けられる。これらの講集団は、見方を変えることによりいくつにも分類できる。それほど講は、庶民生活に深い関りを持っているということができよう。講には、講中と講長または講世話人、その他庶務会計担当者等の役員がある。

講は本来、仏教の経典を講義をしたり説明・研究する僧侶たちの集団であった。初め日本に仏像と経典とが渡来したころ、この経典には何が書いてあるか、どういう意味・功徳を持っているかを、僧侶達は庶民に説かねばならなかった。そのために僧侶たちは、法華講、薬師講、最勝王講、仁王講などを組織してこれらの経典を研究し大衆に説明を試みた。これが日本の講の起こりで、すでに平安時代に発生している。このようにして次第に仏典・仏教が大衆俗世間に広まり、多

くの信者を得るようになって、始めの研究集団という意味から、いつしか信徒集団という形に変わって行った。

この仏教に源を発した講が、やがて神仏習合により、日本古来の神社の氏子集団にも転用されるようになって、祀られる神様の名を持った熊野講、権現講などができてきた。これがさらに変じて自然物崇拝の古代信仰と結びついて山神講、雷神講、水神講となり、生産上の神と結んで田の神講、蚕神講、職業の神として太子講、恵比寿講となり、その他多くの信仰集団が作られるようになった。

また中世以降になってこれらの信仰集団構成員の間に物や金子のかしかり、助け合いの動きがでて来て、経済的な講も発生するようになってきた。また集まって旅行することから遊山講もできた。

現在、鏡石では次のような講が行われている。

(1)　社寺、教団の講　伊勢講　出羽三山講　古峯ヶ原講　梅花講

(2)　民間信仰的な講　山の神講　観音講　念仏講　十九夜講　二十三夜講　地蔵講　鍬柄忌　庚申講　ゑびす講

などがあるがこの他

(3)　経済互助的な講　膳椀講　頼母子講　ふとん無尽　籾仲間

(4)　社交娯楽的な講　槌ん棒講　田の神講　太子講　つくらい講

(5)　村組織に関する講　鍬柄忌　二十三夜講　山の神講など

極めて多彩である。以下代表的な講について記す。

2　伊勢講

伊勢の皇大神宮を参拝する信仰団体である。古くは皇室の祖先神として一般人民の奉幣は許されなかったが、平安時代後期から社寺参詣の風潮の広まりにつれ一般人の参詣が見られるようになり、一生に一度はお参りするものとの信仰が国民の間に深く根付いた。伊勢講のあり方には、講中をつくり、何年かで満講になる代参形式のものと、全員が何年間か旅

費を積み立てて、満額になった時、全員一斉に参詣するもの、費用は各人各自支出、ただ行を共にしたもの同士が、その後長く付合いをする形式のもの、その他がある。

仁井田の伊勢講には、ムラ中全戸が加入した。そして各戸で月にいくらかずつ掛金をする。そして新年会の席上で抽せんをし三人から四人の代参者を選び、ムラを代表して約一週間程度の日程で、伊勢の皇大神宮に参拝し、帰りには各地の神社や観光地などを回って来た。ムラを出発する時と帰る時は世話人が駅まで送り迎えをする。この世話人は、会計係も兼ねて集金、出納等を掌った。代参者が家に入る時にはとんぼ口から入り、一番先に大神宮様にお札をお供えして拝む、それから家の食事をとり講中の人々にお札を配って歩いた。

一緒に伊勢参りをした仲間の人は、毎年正月十五日に仲間内の当番の家に集まってお祝いごとをした。この人達は伊勢兄弟とか伊勢ナカバとか言って毎年集まるし、ナカバウチの者が死んだ時には、花輪をあげ弔詞を読む例になっている。

ムラ中全員が伊勢参りを済ますと、神主を頼んで神社でお祓いをし、満会記念の額を神社に奉納した。それに引きつづいて伊勢講を次の世代の若い人々にゆずる。

（仁井田　故添田亀重）

笠石では、会費を積みたて代参するというような伊勢講はない。ただ、有志の人達が何人かで一緒に伊勢参りに行ったナカバが、毎年、正月の都合のよい時に、回り当番で集まり、思い出話をする伊勢講がある。ご馳走は当番持ちで会費はとらない。一緒に伊勢参りをした仲間を一回りしたらそれで伊勢講も終わりとする。

（笠石　故大河原正吉）

講の持ち方に種々の差異が見られるのは、そのムラの住民の生活程度や、伝統、時代による変化等によるものであろう。東北地方から伊勢まで、汽車で往復しても十数日を要した大正、昭和初期の伊勢講には、まだ苦楽を共にした同行者としての意識が、色濃く残っていたが、戦後、鉄道の団体募集で行くものには旧来の伊勢講の意識は全く見られない。

3　古峯が原講

火伏せの神としての古峯神社崇拝の思想は東北地方に根強いといわれている。特に養蚕の盛んな地方、冬季季節風が強吹き、春になって乾いた風の多い地方では、しばしば大火に見舞われている。鏡石でも戦後間もなく成田、笠石と大火に遭い、多くの古記録、文化財を焼失しているが、そうしたことから古峯が原講が普及している。古峯が原講は、何人かで金を積み立て、代参人をたてる方式と、専門の代参人からお札を受ける方式その他がある。

笠石では下組で講中をやっている。毎年大晦日から元日にかけて必ず二年参りをする。代参者は村勘定の時に原則としてはクジビキで決めるが、その年、家を新築したとか、屋根替えをした人があって「ぜひ参詣したい」と申し込めばその人は優先的にえらばれる決めである。ここでは火防の神様として篤く信仰されている。

（笠石　面川　甫）

古峯神社　納札塔（宝泉院）

古峯神社お札

熊野大社のお札

ムラ中全戸加入の講中としている。毎年代参者を出して本社からお札をお受けして来てムラ内各戸に配る。その中から一枚、ムラ外れに竹串に挟んで立て、ムラ中が他からの火難に会わないように祈る。ここでは、火事の時、火の粉がさかんに降りかかるような時には、風上に立って古峯が原様のお札を振ると風の向きが変わると言われている。

（笠石　藤島永光）

現在も継続して古峯が原講をやっているのは、久来石ばかりであろう。あとの部落は、昔はあったが今は講としてはないと思う。家を新築したとか、特に信心な人とかが仲間を募ってお参りに行く程度である。

（久来石　鈴木丙午朗）

次に高久田部落には明治二十三年より大正五年までの古峯神社代参人名簿が残っており、全戸主四十九名が一年に二人ずつ古峯神社に参拝してお札を頂いて来る状況が分かる。

4　出羽三山講

山形県の羽黒山、月山、湯殿山を出羽三山と称え、中世以来、関東、信越、東北地方の信仰界に大きな勢力を持っていた。崇峻天皇の皇子蜂子王を開祖とした修験道の行場としても有名であった。こうした修験者、先達等の宣伝、勧誘等もあって、県内各地に出羽三山講が結成され、三年、五年、六年等の期限で毎年代参人を立てて参詣に行った。ここは修験の山なので、出発前には何日間か行屋で禊を行い、精進潔斎して白の行衣を着て出発した。また、留守家族も、無事登拝を済ますまでは精進して、無事に済むのを祈願していた。

出羽三山講には、笠石下組の人全員が加入していた。代参人をきめるのはクワガラ忌で部落全員が集まった席上でクジビキで決める。代参者は日程を組み、七、八月ごろ、水ゴリを取って身心を清めてから出発する。留守家族の者

は、明日お山に登るという前の晩、西の川の中に四本の竹を立て注連縄（しめなわ）を張り、神主を頼んでミズゴリをとる。代参者の家族の者ばかりでなくムラの人がコリトリをする。コリ取りが終わると留守家族の人達は、一戸で一升ぐらい酒を買ってムラの人達に飲んでもらう。一回に行くのは、上、中、下で六人ぐらいずつであった。去年代参で行って来た人が今年の会費を集める。代参から帰ってくると各戸にお札を配って歩く。また、ムラの外れの所に部落安全のお札を竹串にさして立てる。代参で行った人達は、湯殿山から羽黒山、月山そのほかに塩釜から金華山の方まで回って来た。この講は昭和十年ごろまでやっていたが、その後中止になった。

（笠石　面川　甫）

出羽三山講は任意加入である。出発する前に良い日を選んで、行く人とその親戚の者などがミズゴリをとるコリ取り場が笠石には二ヵ所あった。新城川の大崖の所か、江花川との合流点の所に竹を立て注連縄を張りその中で体を清める。本人はミズゴリは一回だが、留守宅では家の中のだれかが三山に行くと、お山に登る前にも水ゴリをとる。帰ってくるまで精進潔斎の生活を送っていた。往復で五日間ぐらいかかった。

三山参拝に出掛ける時は、みんなで村外れまで見送りをする。しかし帰って来る時の坂迎えということはしなかった。親戚とか近所の人から餞別等を貰った。先方にはそれぞれ定宿があって、そこに先達の人がいる。この人が先に立って参詣人一同を案内してくれる。帰って来ても家に入るのは普段のとおりであり、講中の人の家に一軒ごとお札を配って歩いた。

（笠石　故大河原正吉・小板橋健）

仁井田では全員が講中に入っている。そして毎年七、八月ごろ三人から四・五人ぐらいで代参に出かける。しかし何かの都合で途中で、頭が痛くなったり気分が悪くなったりで、どうしてもお詣り出来ないで途中から帰って来た人も何人かいる。非常に霊験のあらたかな神様である。白装束に白足袋をはき、ゴザを背負い、わらじを十足ぐらい用意して行くがとても足りないくらいであった。その時は宿のものを買う。道中は一バクリ七里、石段七里、立木七里の道のりで、石段が急で頭が叩かれるようであった。出発した日は湯殿山の麓の宿に泊まり明朝暗いうちに宿を出る。月山頂上までは八里の道のりだ。朝、一時、二時に水ごりを取ってから湯殿山参拝をする。案内人がカンテラをつけて先に立って登って行く。次は月山だ。標高一九八〇メートルの山で夏でも雪がある。神主は冬服を着ている。万年雪を踏んで行って神社に参拝して、下って来て羽黒山に泊まる。途中には物凄（ものす）い所がいくつもあった。

代参者は家を出発する宵に八幡様に集まって、水ゴリをとりお籠りをしてから出発する。留守の家族の人達は、釈迦堂川で体をゆすいで無事帰ってくるのを待っている。

代参人は宿で修験者となり、生グサは食べられない。精進潔斎して白装束、ワラジバキ、ゴザと笠を背負い、六尺杖をついて出る。宿には先達がいて守らねばならない注意を厳重に伝える。山に登る時は全員で「オヤマハハンジョウ六根清浄」と唱える。風のある時などは下から雨が霧となって吹き上げてきてどっちへ行くか行方がわからなくなる。仲間にはぐれないようにお互いに手をつないで登った。

全行程二十一里の強行軍で湯殿山から月山まで八里、月山より羽黒山までの下りが九里、羽黒山より鶴岡の宿まで四里、鶴岡に来て一泊し、帰りに観光地などを見て来る。三山参りから帰って来てもすぐに家には帰らない。八幡神社に一泊して翌朝、神様を拝んで道中の無事を報告してから家に帰るが、神社の中でゴロ寝をするわけだから、夜は寒くて幔幕にくるまって寝た。三山参りには四十が留りでそれを過ぎると行くのは無理だ。講中全員が参詣を終わったところで、満会記念の額を神社に奉納する。

（仁井田　故添田亀重）

笠石の寺は天台宗なので、同じ天台宗系の湯殿山講が成立したのであろうか。昔は揃いの白装束姿で出発した。出発前に代参人一同が集まって水ゴリをとって出た。

（笠石　面川　正）

高久田の行清水は年中いかなる時でも水の涸れる時がない。古峯講とか三山講で代参に出る人はこの清水で水ゴリを取ってから出かけたのであろう。

（高久田　故込山清一）

飯豊山講

高久田部落に明治年代の飯豊山の講中記録がある。それによると、講中員四十三人で一年三人ずつ抽籤で代参に出た。出発は毎年七月下旬で八月の朔日ごろに参拝しているようである。四十三人が三人ずつでは十三年もかかって満講になるわけだが、その組織、行程等詳細部は判明しない。飯豊山は出羽三山と同じく修験の山で五穀豊穣、農業の神として信仰を集めていたと思われる。

6　ムラ祈禱、日待　キトモチ

ムラ祈禱は年一回、秋の収穫が終わってから行う。青年が主催する。秋仕事が終わった時、日を決めて宵に各戸から米を集めて歩く。一戸糯米一升、小豆一合、ただし一回しか食べない人は五合でよい。子供も五合、集めた米は宵にといでひたしておく、子供を除いて青年は全員宿に泊まる。宿の女はよそに行って泊まる。翌朝餅をついて食べる。ついた餅は神棚にあげて拝み、それからみんなで食べ始める。小豆餅もつくるが朝は砂糖を小豆には入れないで食べる習わしである。生ぐさ類は嫌わない。集まった人はよそへ遊びに行っても別段差し支えはないが、たいていは行かない。よそから遊びにも来ない。朝、昼と食べて夜解散する。この時会計をする。村祈禱に出るのは三十五歳までの男で、それを過ぎると出て来なくなる。

（仁井田　佐藤常一）

秋の取り入れが済んだ所で部落各戸回り番で男のキトモチが行われる。これは一日掛りの行事である。男子一人につき糯米一升を前日に集め、磨いで水に浸しておく。当日朝早く蒸してつくる。ついた餅は大神宮様にお供えとして大きく一重ね、その左右に小さいものを一重ねずつ供え、拝んで食べる。朝の餅は生大根をおろして大根餅にして食べる。塩は使わない。昼食、夜食もするがその時は餅の種類も多く、アンコ餅、お汁餅、トウフ餅、トウガラシ餅、ゴマスリ餅、大根おろし餅等が作られ各人好きなものを好きなだけ食べる。宿では野菜、沢庵、漬物、味噌、薪などを持つ。削り粉、酒、砂糖などは会費から出す。区でも補助金を出す。日に三度餅をついて食べるので、男達は腹がくちくてゴロリと横になっている。腹へらしに相撲とったり、茸狩りに出掛けたり、雑談に花を咲かせたりする。仕事のおくれている人は家に帰って仕事をしてもよい。大食自慢をする。最後に残った餅は新しい藁で結いて各戸に配る。

（仁井田　正木喜代治）

○女のお日待　稲刈りが終わって、まだ稲扱きにならないうちに女のお日待ちをした。宿は回り番で米を集める。一日出る人は糯米一升、半日出る人は五合子供をつれてくる人はその年に応じて米を出す。宵に宿に集まって米をひやす。翌朝この米を蒸して女だけで餅をつく。アンコ餅、豆腐餅、お汁餅といろいろ。それに里芋の煮しめ、午蒡煎り、漬物、浸し豆が出、朝、昼、夜の三食の会食が行われ、夜食の時は部落の年寄り婆さん達を招待する。婆さん達は米

十九夜塔（西光寺）

五合持って招ばれて来る。夜は大踊り大うたいが披露される。解散する時には残りの餅を丸めて分配される。それを各自家に持ち帰る。行事の主体は三十五前ぐらいの嫁様達でこれは悪魔払いの行事とされている。今では個人の宿ではたいへんだと言うので公民館を会場にしてやるようになった。

（仁井田　正木喜代治・正木ヨシイ）

○月待、日待、庚申待、甲子、巳待の類

打寄て物語し、何となき夜食などする通例、何かごとなる行事、食品も候哉（『諸国風俗問状』）

月待、日待、庚申待、子待、巳待の類、農家にて村々ごとに打寄、其年の作柄から豊凶に付ての物がたり、農事の仕方、子孫若きもの共教へ導き候。或は農具用不用等にいたるまで相互にかたり合候上は、其時の雑談に夜を深し候事のよし、至て深志なる趣法に有之候。食品は飯に油揚、切こんぶ等を用ひ候事のよし。甲子には豆飯を煮、豆腐汁をいたし候通例にて、其夜はさしたる行事も無之候（『白川領答書』）

7　十九夜講

十九夜講は、大字かあるいは小字、組単位でつくられる。そのほとんどが女人講である。十九夜の月待講といわれているが、女人の念仏講で若い婦人の安産祈願の講でもある。この夜、当番の家とかお寺等に集まって、多くは如意輪観音の掛軸を掛け、その前で勤行が行われる。勤行には、般若心経、ご詠歌、和讃、真言などを唱える。和讃には十九夜念仏和讃をあげる所もあるが、中には如意輪観音の徳をたたえ、安産を祈り、女人が死後血の池地獄の苦を逃れるための祈願のものもある。勤行が終わると共同飲食や雑談になる。女人講なので、安産や育児の祈願が多く、また婦人の病の祈願も行われる。家に妊婦がある時は、この夜のロウソクの燃えさしを貰って帰り、妊婦がお産の陣痛

が始まるとこのローソクをともす。その火が消えるまでに無事出産するという言い伝えもある。西白河郡西郷村では十九夜講は若妻の講だといっている。

旧森宿村には通称十九夜様という地名がある。この地は字切り図にはないが大河原正吉家カッテの庭先から作場道で一本松に至り森宿の耕土に通ずる道傍にある。鉄道線路を越えた所に十九夜観音の塔が三体ある。

（面川進平調査）

高久田の鹿島神社の前の池の中の出島および池の一辺に十九夜塔がある。高さは一メートル前後で刻字のものと、如意輪観世音像を浮き彫りにしたものとがある。高久田には、現在十九夜講はない。

十九夜講は男女に関係なくだれでもやった。二十三夜講と同じく四十歳以上の人の集まりである。夜になると若い者も拝みに行く。月読の尊の碑もある。講が終わる前に、これらの碑を拝んでから解散したのだろう。

（高久田　故込山清一）

十九夜様は女の人の講中である。

（笠石　佐藤スイ）

十九夜塔（成田）

二十三夜塔（鏡沼）

8　二十三夜講

二十三夜に講中が集まり、勤行、飲食を共にし、月の出を拝する行事を二十三夜待という。あるいは略して三夜待あるいは三夜様などとも言われる。毎月の二十三夜に講を持つこともあるが、農業その他の関係から、正月・五月・九月の三月に限りあるいは正月と九月だけに集まる型などがある。とにかく、二十三夜の晩に集まる人にも、地方によって、男性ばかりの所、女性の所、男女かまわずという所とある。信仰の対象も、安産祈願とか養蚕成就などといろいろで西白河郡地方にはこの晩、産み盛りの女性から老婆までが集まって、女人が死後血の池地獄の苦患を逃れるため、和讃を唱え、供養として集まった子供達にダンゴを施す風習がある。県北信達地方は養蚕成就を、浜通りではこの日弥陀三尊来迎の姿が拝めるとして、浜辺に出てご詠歌を唱えるところもある。鏡石の実態についてその聞き取り結果を掲げる。

明治四十年ごろと思うが、秋、薬師堂のところに風呂桶を持っていって、行清水の水を汲んで風呂を沸かし、それで身を清めてから拝殿の中で一晩お籠りをした。ムラからは酒三升が補助として出た。各人は、ダンゴやお煮しめ等を持参で集まり、月の出を拝んだ。今では各部落から頼まれて、係りの者が三人で薬師堂のお掃除をしている。二十三夜様は豊作祈願として拝む。

（高久田　故込山清一）

二十三夜講は、今から五十年ぐらい前までは盛んにやっていた。一軒の家に集まって月の出を拝んだ。夕食を済ましてから集まりお茶、煮物などで話に花を咲かせる。中にはお酒など出す家もあったが、これも戦争前にやらなくなった。向かい畑の方では、はじめは男ばかりが集まってやっていたが、その後、男も女もまざるようになった。これもムラ中が日帰りで中の沢の湯に行って来て神田（かんだ）のバーベキューで一杯やるように変わった。最近は女は別の日にやっているようである。

（成田　鵜沼フデ・添田カツ）

笠石には二十三夜の石塔がある。正、五、九の二十三夜に講をやる。特に九月の二十三夜は、その年の豊凶も定まり、供え物も豊富なので、九月に大勢至菩薩の縁日として盛大に行った。大正十三年ごろ、鏡石酒造会社の杜氏の佐藤さんの妻君、岩瀬牧場の佐久間さん等が中心となって駅前で二十三夜講をやった。このほかに樋口さんの所でもやっていた。二十三夜は勢至菩薩のご縁日で、正・五・九の月の二十三日の夜、月の出を拝む。その晩は床の間に二十

三夜様の掛軸をかけて丸い物を供える。たいていはおはぎであった。同じ年ぐらいの人が集まって月の出るころ、月のよく見える所まで行って拝んだ。正月と五月はやらないこともあるが九月はやる。九月は十二時、月の出を待っていてもそう遅いとは感じない。それで九月はよくやった。各人が思い思いに持ち寄った重箱をあけ、中の煮しめを食べたり、松坂とか長持唄などを歌って月の出を待つ。そして月の出るころ出掛ける。二十三夜様は商売繁昌、無病息災の神として信仰されている。今から十五、六年前には、駅前には三つぐらいの組があってそれぞれ熱心にやっていた。これは今から丁度十年も前のことで、小林セツさん、私と、藤島トセさん達が踏切りを渡り、添田綿屋の所で月の出を待っていた時のことだ。その時は一天雲もなくよく晴れた夜で、何と二十三夜様が、東の阿武隈の峯からポッカリと出たと思うと、間もなく船の形になり、中央に阿弥陀様が立ち、右に観音様、左に大勢至様が、丁度船を漕ぐ姿で現れた。有難くて自ずと頭が下がって合掌した。何十年来、二十三夜様を拝んでいるが、こんな尊いお姿を拝んだのは初めてで、今もこの顔ぶれが集まるとその話になる。私の家では今は床の間に軸をかけて娘と一緒に拝んでいる。今やっているのは小林セツさんだけになり、小林さんの持っている掛軸は大正年代に水戸の方から買って来たもので、弘法大師が一刀三礼して刻んだ勢至菩薩を画いたものだそうである。

（鏡田　佐藤トモ）

私は藤島床屋の婆さんにすすめられ、そこの嫁さんと仲間なので佐藤トモさんの娘さん、パーマ屋さんと四人で、よく九月の二十三夜様を拝んだ。

（鏡石二区　面川カツ）

駅前に二十三夜様の掛物を持っている人があると聞いている。何でも弥陀三尊が画いてあるというが大勢至菩薩ではないか。

（高久田　故込山清一）

二十三夜様は百姓の神様である。四月二十日がお祭りである。毎月旧の二十三日の晩、野菜や牡丹餅をお供えして月の出を待つ。月が出ると二十三夜様の名号を三回唱えて拝む。それまではみんなで飲み食いをしながら刻限の来るのを待っている。

（仁井田　故添田亀重）

毎月の旧二十三夜の晩、男子青年の家を順番にして、米五合を持参して、全員会食する。神棚に昔からある掛軸を掲げ、月の出を待って、全員月の出る方向に正座して拝む。その時、「南無遍照二十三夜徳大師勢至菩薩」と三回唱和する。月が出たら全員家に入り歓談して一夜をあかす。翌朝それぞれ家に帰る。なお旧の六月二十三、二十四日は

愛宕様と重なるので、部落にある釈迦堂川の槻の木橋の所で水あびをして身を清め、愛宕山に参拝して月の出を待った。その時も全員揃って「南無遍照二十三夜　徳大師勢至菩薩」を唱和し、行事を済ませて宿に帰り、飲み食いしながら歓談した。

（仁井田　佐藤常一）

二十三夜様は、仁井田では青年が信仰している。この日は青年に関係する行事が持たれる。また青年達の間でも厳しい躾教育が行われた。

（高久田　故込山清一）

仁井田の八幡神社の境内には、二十三夜の碑が多く建っている。凝灰岩性の自然石あるいは角柱で台座がついている物等である。高さはたいてい一メートルから一・五メートルぐらい。刻字のもの、勢至菩薩像のもの等数基建ってある。なお、笠石の宝泉院の境内にも数基、菩薩像のものがある。また、笠石の町内と高久田の方に月読尊の刻字碑が建っているが、これもかつては二十三夜のころここまで皆が来て信者がこの碑を拝したものであろう。

少し異色なのは、成田の二十三夜講であろう。

ここの二十三夜講にはバカ組とリコー組とがある。どうしてそう唱えるようになったのか理由はわからない。昔、ワカ組だったのがバカ組になり、中年組の者がこれに対してリコー組となったのではないかと言われている。諏訪神社のお祭りの時、バカ組、リコウ組に分かれて各自の旗の揚げ降ろしをする。

（成田　吉田　厚）

9　二十六夜講

正月あるいは七月二十六日の夜などに、月の出を待ち、精進供養をし、月が昇ればこれを拝し、共同飲食をする行事を二十六夜待といい、講中で建てた塔を二十六夜塔、集まる仲間を二十六夜講中という、二十六夜の本尊は愛染明王で、この明王を守り神とする染物業者の仲間でも二十六夜待をしたり、二十六夜塔を建てたりしている。また商人たちも二十六夜待をすると金に恵まれ商売が繁昌するといって信仰している。また染物業者はこの夜を信仰すると、よい仕事ができ腕があがり商売が栄えるともいう。農業の場合は、作のできがよいとか願いごとがかなうなどという。また所謂三業組合の人々の中には、密かにこの神を信仰し、商売繁昌、よきパトロンが授かりますようにと深夜お詣りする者もあるという。

信達地方では、主に染物業者、料飲店等の信仰が多い。なかには医薬の守り神として信心する人もあると聞く。しかし今はその伝承を知る人も稀になって来ている。

久来石では「二十六夜さま」といって、毎月の旧二十六日に宿に集まって二十六夜の月を見て数珠くりをする。

宿では二十六夜さまの掛軸を掛け、前に木机を置いてお供物を供えてお灯明を点ける。宿当番が各家から糯米を集めて半ごろしのぼた餅を重箱につめて供えている。お供物は丸いものが良いと言って飴玉や丸形の菓子、団子なども供える。

二十六夜の月の昇るときと沈むときの二回、数珠くりしながら二十六夜の念仏を唱える。その念仏の唱え言を次に掲げてみる。

二十六夜様の念仏

イチバン二十五コ六ヤサマ、アマタ四ニンノコノヨサン
三コ四コノヨルオツトメニ、ゴコウノ月ヲバ、マヂルナラ
アラタカ観音アル故ニ、ニクモサンクモノガレベシ
シヂキノ月ヒデ身ヲキヨメ、ココロ一ツデ拝ムナラ

二十六夜塔（久来石）

二十六夜塔掛軸（久来石）

数珠くり（成田）

イカナル罪トガアルトテモ、アイフク授ケベシ
オンタケオンシャク六ヤサマ、ナムダイヒ、ナムダイヒ

（三回唱える）

数珠くり念仏

ユウゾウ念仏、一ペン申セバ、極楽浄土ノ
ソウレハ、池ノハチフノ蓮華ノ、ハチフノ花ハ
ツボミシ、開キシ、インナリコウジノ、ライホウヘ、
ヨイノ明星、ヨナカノ法華経、暁明星ノ
ナムアミダブツ、南無阿弥陀仏

（三回唱える）

弘法サマノオネブツハ、ゴウシュウ、グンナイ
サワノムラ、コノテニ、ドクシヲクルトミテ
ドクシヲヨケル　オネブツハ、イチチハ
六千六万遍、ショウロクマンベン　百万遍
ナムアミダブツ、ナムアミダブツ

（三回唱える）

キミョウチョウライ、ダイジンノ、ダイジンサマトハ
アナタカイ、ゴウモン、クグレバ、オニワアル
一ニ水仙、二ニスゲヨ、三ニ桜ヤ梅ノボク
コノ花開ケバ　ムラハンジョウ　ナムアミダブツ

ナムアミダブツ、ナムアミダブツ

（一回唱える）

この二十六夜講は六十歳以上のお婆さんたちの集まりで、宿は回り番でつとめ、当夜のご馳走は宿まかないである。この二十六夜講も昭和三十五、六年ごろまで行われていたが現在は行われなくなった。現在では掛軸を保管する菊地家で毎月旧の二十六日に掛軸をかけてお供え物をしている。菊地家独自で行っているだけである。

菊地家が保管している掛軸は、かつての講仲間が大正十年に皇太子殿下（現天皇陛下）の旅行を記念に買い求めたものである。掛軸には二頭八臂の菩薩が蓮華の座に立った姿が描かれており、図の左下に「大正拾年酉壱月　七十五翁松厳」の墨書銘がある。また、裏面に買い求めた日と講員十三名の名が書かれている。（鹿野正男調査）

二十六夜様を信仰すると食い物に不自由しない。長煩いしないで楽もしられる。昔はこの夜、ぼた餅を作って上げて拝んだが、今はダンゴを作って上げるようになった。家ではこの夜ダンゴを作って大皿に盛り、二十六夜様と仏様と両方にあげている。家に二十六夜様の掛軸がある。今は講はやっていない。（久来石　鈴木ミサオ）

二十六夜講は、今はだれもしていない。その掛軸は、佐久間さんとこで持っている筈だ。（高久田　故込山清一）

10　庚申講

国内で最も広く民間に普及している信仰の講組織の中で庚申講に及ぶものはないと思われる。しかもその信仰の層もかつて上は皇室、公卿、貴族から、下は武士、百姓、町人にわたっていた。平安時代の『宇津保物語』や『枕草子』にも、この信仰のことがみえている。現在でもこの塔や板碑の類が全国到る所に数多く見られる。本県でも信達地方の寺社の境内に五十、百、二百と供養塔が並んでいるのを見ることができる。このように古くから広く信仰された庚申とは一体何なのであろうか。

庚申信仰は中国の道教思想に基づくものだといわれているが、その縁起によれば次のようである。人間の体の中には三

庚　申　塔（笠石）

尸（し）という三種の虫が住んで種々の害悪をしている。またこの虫は、日夜絶え間なくその人の行動を監視していて庚申（かのえさる）の夜、人間の眠っている間にそっと身体から抜け出して昇天し、逐一、天帝にその罪状を報告する。天帝はその報告を聞いてその罪状の軽重によってその人を処断する。軽くても五百か条に達すればその人は必ず死ぬ。重ければ忽ちのうちに命をとり寿命を縮めるという。しかし人間は生きている間、多少に拘らず何等かの罪を犯しているものであるので、絶えず三尸の報告によって天帝から寿命を短くされる危険にさらされているわけである。この危険に直面している人間が、どうしたら天寿を全うすることができるだろうか。まず第一に悪事をしないことだが、これは到底できそうもない。それではどうするかとして考え出されたのが守庚申という法である。

守庚申というのは、庚申の夜一晩中眠らずに、詩歌管絃などの遊びをして夜を明かすことである。こうすれば、三尸の虫も体から脱け出して天帝の許に告げ口に行けないわけである。しかし、これはだれでも出来ることではない。貴族などならいざしらず日々生業に精を出す庶民はとてもそんなことはできない。そこから庚申待ということが平安時代ごろから広く行われることとなった。庚申待というのは、庚申の本尊を掲げ、飲食を慎しみ身持を正しくし、経を読み真言を唱えて一夜を過ごすという方法である。こうすれば三尸の虫に罪状を天帝に告げられる心配はないわけである。干支で庚申の日は六十一日目に巡ってくる。この一夜だけ眠らずに身を慎めば、他の日には何をしても安全だというので、庶民の間に庚申待の風が流行するようになったという。

この庚申に関する寛政十年三月付の縁起が、笠石の遠藤栄一家にある。

それには、庚申の日本伝来の縁起と修法、功徳について詳細に述べた貴重な文書である（資料編三参照）。

ここで現在、庚申講がどんな形で民間に行われているかを述べてみよう。

庚申講は普通数小字を単位として構成される。かつて一小字では講員が足りない場合、小字外に分家した家も、もとの小字の講に入る等の事情からそうなるのであろう。また隣接小字と合同することもあるようだ。年に六回、庚申があるが、今はたいてい終（しま）い庚申と初庚申とぐらいしか行っていない。初庚申だけという所も多い。宿は回り番、料理も当番持ち、天ぷら、和え物、おひたし、煮しめ、吸物程度で生臭は用いず精進料理で酒は出す。ご飯は白い飯、各自自宅を出る時、風呂に入り身を清め、膳、椀、皿、箸などを風呂敷に包んで持参する。宿では床の間に青面金剛か庚申の文字の掛軸を掛けておく、一同が定刻に集まると、宿主が挨拶をし掛軸の前に正座し講中の人がその後ろに居並ぶ。礼拝合掌、そのままの姿勢で庚申の真言を三十三回（百八回という所もある）唱えて後、礼拝して飲食雑談、だいたい十二時ごろまでいて帰宅する。昔は鶏の鳴くまでいたというが今は早くなった。

雑談の内容は何でもよく村の決めごととか、人の噂話など何んでもよい。「長い話は庚申の晩に」というくらいである。とにかく定刻までは眠らないですごす。寝転んで体を休める人もあるので木枕を用意しておく所もある。

「かのえさる」が平年は六回であるが、旧暦で閏のある年は七回あることもある。これを七庚申と言い、その年は豊作というので、講中で供養碑を立てることもある。また「かのえさる」が年に五回しかないこともある。この年は作が悪いと心配する。庚申様は一般に作神として信仰されている。

庚申の碑を建てる例には、干支の「かのえさる」に当たる年に講中で碑を建てるという例もある。また、七年目ごとに建てる例もあり、必ずしも一定していない。

庚申様は赤いものが好きだというので、赤飯をたいたり赤い花を飾る所もある。また、米の粉で団子をこしらえて参詣人に配る所もある。特にこの夜、男女が同衾をし懐胎をすると、盗人の子が生まれるとして、これを厳重に慎む習わしである。

家に庚申様の像を彫った供養塔がある。いつつくられたか、だれが建てたものか判らない。ただ言い伝えとしてこの庚申様は、家をつくる時にここにあると不便だと言うので之を諏訪神社の境内にお移し申したことがある。そしたら火事に遇った。そこで東京に行って家相や方角などを見てもらったところ、庚申様をもとの所に移せと言われた。現在私の家の宅地にあるのがそれである。家としては特にお祭りとしてはやってはいない。ただ正月とお盆、お彼岸の時に赤飯か餅を供える程度である。それでもだれかが時々お参りに来る人があるようである。何年か前にこの庚申様を譲ってくれないかと、どこかの人が来たことがあったが前のようなこと(火事)があったので断った。(成田　安田平和)

旭町の面川啓助さんの後ろのあたり、細谷と笠石新田の田んぼに行く道の所に庚申塚が三つぐらいあった。それが今では畑になってしまった。これは昔、六十年に一遍回って来る庚申の年に部落の人が一つずつ建てたものらしかった。

(笠石　故大河原正吉)

この庚申塚は、庚申山と称する山の下の細谷作場道沿いの所にあった。記録によればこの土地は笠石新田村分で、遠藤栄一家に年貢納入に差し詰り、借用証文に書き入れ候という文書がある。これから見ると、この山はかつて遠藤家で管理していたのではないか。現在はこの土地は遠藤家の田んぼになっている。なお遠藤家には、寛政十年(一七九八)の庚申縁起がある(前述)。それによれば庚申の夜にはニラ、ニンニク等五辛を食せずと書いてある。現在も遠藤家ではニンニクを作らない家例になっている。但し同家には庚申の掛軸はない。現在八十八歳になる面川省三氏の話によれば、自分は庚申待をやった覚えはないと言う。ただ庚申様ということばは聞いたことはある。六十年に一度庚申塚をつくるなどという話も聞いたことがないという。

森宿の庚申塔は、一本松の近くにあるが庚申塚はない。

行方野の庚申塔は上組の藤島良孝家と熊野神社との境で、畑の中に少し耕し残りの官地があって、そこに庚申塚があったのだという。しかし庚申(青面金剛)の掛軸が今も残って藤島良孝家にある。この掛軸はかつては講中の物であった。それを藤島章一家で保管しておったところ、同家ではどうしたことか病人が絶えない。ワカサマに聞いた所、庚申様の掛軸が同家にありながら祭りをしていない。それで祟りをしたのだという、それを聞いた章一氏の父は、当時の区長、故飛沢卯蔵氏にこれが保管方を託した。それがどういう経過を辿ったのか現在藤島良孝家にあるのだという。これは今七十五歳の藤島昇氏(笠石住)の話である。

(面川進平・遠藤良一・藤島良孝調査)

現在は藤島良孝氏宅で初庚申の日に庚申待をし、この掛軸をかけて一同で夜籠りをし、庚申の唱えごとをして拝んでいる。

(面川進平調査)

11　念仏講、数珠くり

念仏とは、心の中に仏を念ずることである。それが転じて仏の姿、形を心の中に思い浮かべ、あるいは仏の名号を唱える意味に変わって来た。念仏は、大きく分けて観念念仏と称名念仏とに分けられる。称名念仏は、仏を思うことと名号を唱えることとは同じであるという思想に基づくもので、観念念仏のむずかしさを、音声を発することにより無心の境地になり、同じ動作、同じ文句を何度も連続し反復することにより心を統一しようとするものである。日本では空也上人、源信(恵信僧都)、源空(法然)によって称名念仏が発展普及し、さらにこれをうけて親鸞の浄土真宗が生まれた。

念仏講等にあっては結衆の者が、南無阿弥陀仏という唱名を繰り返しつつ一千十顆の大念仏の数珠をぐるぐると回す。その

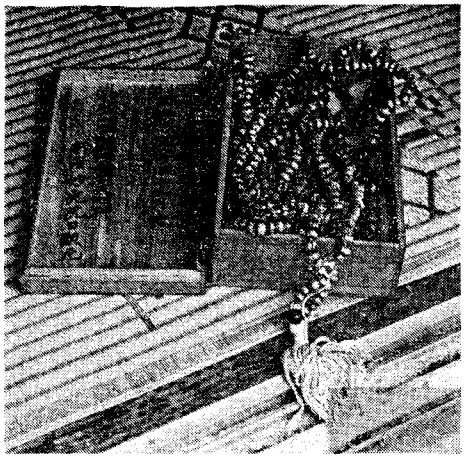

数　　珠(向畑)

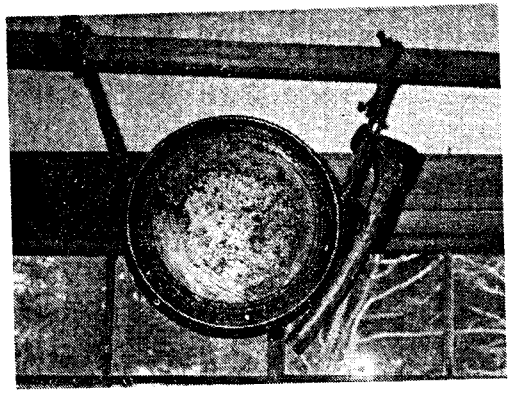

鐘(宝泉院)

中にあって一人は鉦(かね)を叩き一人は数をとり、結衆何人かで何万遍かの名号を唱える方法が普通は行われているが、節をつけたり、長くのばしたりするもの、あるいは太鼓や鉦を叩き躍ったりする念仏もある。西白河郡地方には天道念仏が行われ、磐城平地方には祐天上人の躍り念仏が行われている。

鏡石では方々に念仏塔が見られるが、これは、念仏講の人々がある目的を達した時（百万遍とか一億遍とかの念仏をあげ終わった時）に建てられたものが多いようである。その多くは百万遍念仏供養塔で、鏡沼の西光寺には、文化十三年（一八一六）十月に建立された念仏一億遍供養塔が建っている。また笠石の宝泉院の境内には宝暦十一年（一七六一）八月建立の念仏供養塔がある。これも恐らくは笠石の人々が何か心願の筋があって講を作り念仏を唱え、その心願が果たせた時に建てたものと思われる。

ここに言う百万遍とは「ナミアムダブツ」を百万回唱える念仏行事で、多くは、一千十顆の大念珠を、中央に鉦叩きを置きその叩く音に合わせて、車座になった講中の人が「ナミアムダブツ」と一回唱えるごとに一顆をくる、そして全員の念仏の総計が百万回に達するまで続ける行事である。昔は念仏の回数が多ければ多いほど仏の功徳も多いとして、各地で百万遍念仏が行われていたようである。西光寺の一億遍というのは、その百倍を行ったのだから相当多数の人々が一夜に何万遍かを唱え、しかも相当長期間継続して行われていたことが推測される。いかにこの時代に称名念仏が盛んに行われていたかが偲ばれる。

現在鏡石に行われている念仏講には二つの種類があるようで、その一つは、不幸があった家で出棺の前、あるいは葬儀の後で仏前で死者の霊を慰めるため、座敷で百万遍の念仏を唱えて供養する念仏講と、ほかは釈迦・薬師とを信仰し、年に六回（二月十五日釈迦涅槃(ねはん)の前夜祭、四月八日薬師様のお祭り、二月二十一日春の彼岸、七月十一日お盆、九月二十一日秋の彼岸、十一月一日しまいの念仏）お寺に集まって本堂の前で、鉦を鳴らし数珠をもみ、和讃を唱え、踊りなどを踊る念仏講とである。これは葬式とは関係がない。

○葬式の前後に行う念仏、高久田には昔から念仏講中があった。葬式の次の日、昼十一時ごろ集まって葬式を出した

家へ行き「念仏に参りました」と施主に挨拶をし、それから仏前で午後一時ごろまで念仏を唱える。喪家ではこの念仏を上げてくれた婆さん達に昼食を出す。昭和五十三年現在で講中十人、年齢は六十五歳以上の婦人である。昔は、依頼を受けなくても喪家に行って念仏を上げたが、現在では「念仏をあげ申してくんちェ」という依頼を受けると、回り当番で講中全部にふれ、全員揃って喪家に行き念仏をあげる。依頼を受けなければ行かない。

（高久田　故込山清一）

だれか人が亡くなると、ザランベ（葬式）のあした（翌日）十時ごろ念仏講の婆さま達が来て、仏前で数珠を繰って念仏を唱えたり、念仏和讃などを唱える。唱え言には、十三仏和讃とか賽(さい)の河原などいろいろある。この念仏講の人々は、頼めば来てくれる。午前から来て拝んで南無阿弥陀仏を唱えてくれる。この人達はお昼前にくるから昼食も出す。その他ザランベのご馳走と同じもてなしを受ける。現在十何人かいる筈だ。

（高久田　石井直登）

『岩瀬郡誌』に載っている念仏講は、次のとおりで現在高久田で行われているものとは形が違うようである。

昔時は「念仏講」と称する老翁の団体ありて、一種の勢力を有し親疎を問はず会葬して別に一席を占め導師を凌ぐの優待を受くるを例とし、若し其意に満たざる所あれば辞柄を設けて、故らに出棺を妨ぐる等の事ありしより、毎に喪家の忌憚する所となりしが、維新後解散に帰したる為、大に喪家の労費を省き且葬儀の進行を敏活ならしむるに至れり。（『岩瀬郡誌』）

葬式が終わってみんながお墓から帰ってくると、新仏の前でお婆さん達が念仏をあげる。ここには、この念仏講が二百年も続いている。念仏の唱え言はいろいろあるので別に記す（資料編五参照）。念仏講は、現在、高久田、鏡沼、笠石にある。なお笠石には、踊りのあるものと、ただ念仏だけを上げるものとがある。

（鏡石二区　面川進平）

文面によれば鏡石の念仏講の由来は随分古いものと考えられる。しかもそれは、一つのしきたりとなっていろいろの弊害をかもしていたらしい。それが維新の新政で除き去られた。そして今のように、頼まれた時だけ、念仏講の人が出かけるという形に変わった。

○葬式とは直接関係のない念仏講　笠石には六十歳以上の女連で組織されている念仏講がある。現在会員は三十一

名である。世話人は小貫フミさんで、釈迦、薬師を信仰し、年六回、お寺に集まって鉦を鳴らし、念仏を唱えて無病息災を祈っている。

（笠石　面川　甫・藤島永光）

久来石には数珠くり念仏と二十六夜様の念仏と二つしかない。四番まで唱え言をやってからダイヨウ念仏を八節までやる。その次に、余興的に念仏踊りをする。この念仏踊りは、白河から中畑を通ってここに来た。年に六回集まるが十一月一日のは納め念仏といっている。一般に、十二月にはお寺に行くものではないと言われている。

（笠石　藤島永光）

成田にお寺のあったころ（明治初年）は（念仏講は）あったらしいが、ここに寺がなくなってからは念仏講もなくなってしまった。

（成田　吉田　厚）

遠藤キヨ女が面川勇氏（笠石）より借りて写した念仏帖に数種の念仏の文言がある（資料編五参照）。その中に護国英霊追悼供養念仏がある所を見ると、これは一般の死者の所で吟誦する念仏のほかに、戦没者の霊前では特にこの念仏を誦して供養するようになったのではあろう。

念仏の詞章を見ると、右を除いては一連をなすもので、どこに行っても念仏帖の最初から極楽浄土の章まで詢々と吟じ進んで仏の極楽往生を願ったもののようである。鉦を鳴らしつつ最後の章を誦するまでにはかなりの時間を要したものと思われるがつまびらかではない。

次に小貫いち家所蔵の念仏帖であるが（資料編五参照）、これには和讃風な物語りを含む詞章が綴られている。仔細にこれをみると、その大半は説教節または浄瑠璃等に収められている同名の詞章の中の一部をひいて、和讃風に直したもののようである。

説教節は中世からおこなわれていた語り物であり芸能であった。それが近世初期に繰り芝居と結びついて広く国内に流行した。説教節には特に作者名は見られず、前代以来語られて来た地方の民間伝説を中心に語り物的に、次から次へと口伝えに語り継がれている間に、その言葉遣いが庶民的なものになっていたようである。説教節はその後、何人かの作者の

手によって筋立てのしっかりした趣向の新しい浄瑠璃にとって代えられるようになった。ただし説教節の持つ語り物性は、その後の唱導文学に受け継がれ、各種の芸能に影響を与えることになり、とくにその人情性は和讃などにも取り入れられて、語り口の良さを仏説風に工夫されていった。それは念仏講の人々が鉦を叩きながら諷誦するには快適のものであったろうと思われる。

十二月八日（二月八日にもやる）は成田の数珠くりの日である。宿は回り番、宿では当日朝八時半に向かい畑の吉田克巳家から数珠を借りて来ておく。朝九時皆で数珠を持って愛宕神社の下に行き、そこで一同で数珠をくる。心の中で「なむあみだぶつ」と唱えながら回す。中央の大きな珠が来るとそれを頭の上にあげて拝む。次に学校の上り口のところ、それから源兵衛の坂のところで数珠くりをする。村に災難が来ないようにする。終わると数珠を吉田家に少しお志を添えて返し保管して貰う。それから宿になっている家に集まって簡単な料理で酒を一杯いただき解散する。数珠くりのやり方は机の上に数珠をおいてお神酒をこれにあげ数珠くりの唱えごとを言って数珠をくる。宿でも数珠くりをする。

（成田　吉田キク・根本アサ）

旧の十二月八日と二月八日の二回数珠くりをする。数珠はつげで作った珠を鹿沼麻の緒に通したもので、長さは二間もある。真中には特別に大きな親玉と言うのがあってこれが回って来ると拝む。当日は女の子達が村中を全部一戸ごとにこの数珠を持って歩き、各家ではこの数珠が来ると体中の痛いところをこの数珠の親玉でさすってもらう。それから団長さんにお賽銭をあげる。子供の団長さんは子供会の最年長の女の子である。貰ったお賽銭は団長が全員に適宜分配する。数珠は当番の家で長持にしまっておいた。男の子達は、女は力が弱いからといっていつからか女から数珠くりを取り上げて自分達でするようになった。しかしこれも昭和二十年ごろまでその後は絶えている。一時数珠の行方が判らなくなったが今は八幡様に保存されている。この日は魔除けとしてヒイラギの木に豆腐とニンニクを薄く切ってさし、出入口の柱の割れ目にさした。

（仁井田　故添田亀重・佐藤常一・正木喜代司）

二　石造塔一覧表

旧久来石村

（注　所在地の氏名は土地所有者）

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	馬頭観世音	・大正四年……日 頭観世音	久米石字大町六九七（菊地兵治畑）	畑	四〇・〇	三二・五	一三・〇
2	馬頭観世音	・大正九年七月十七日 馬頭観世音　森藤熊之助	久来石大町二四二一	路傍	四二・九	三〇・五	一一・〇
3	馬頭観世音	・大正十五年三月 馬頭観世音　菊地　靖	久来石大町二四三	路傍	四〇・〇	三二・〇	八・〇
4	馬頭観世音	・昭和十年十二月十日 馬頭観世音　鈴木藤一建之	久来石大町二四―二（鈴本藤八道路）	路傍	八九・六	五八・七	四四・五
5	馬頭観世音	・昭和三十一年四月七日 馬頭観世音　施主　相楽秀治	久来石字小栗山二四　大相楽院の山林	山林	八五・五	五三・五	一一・〇
6	馬頭観世音	・昭和三十三年四月三日 馬頭観世音　橋本徳三郎建之	久来石大町四三三（橋本徳一所有地）	畑	七七・五	四〇・五	二〇・〇
7	馬頭観世音	・昭和三十七年三月 馬頭観世音　井上　勇	久来石小栗山四三一（鈴木省吾所有地）	路傍	四二・〇	三一・〇	一四・五

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
8	馬頭観世音	・昭和四十年七月十五日 馬頭観世音　星　金太郎	久来石大町一七六	宅地	四一・〇	三七・〇	一三・五
9	馬匹供養碑	馬匹供養碑	久来石字大町七七ノ二（鈴木丙午朗）	路傍	一二七・四	六一・〇	二〇・〇
10	月読尊	月読尊 ・元治元歳次甲子秋八月穀旦	久来石字大町一一八（鈴木弁雄）	宅地	一九四・〇	六八・〇	二四・五
11	十九夜塔	十九夜塔	下愛宕道	路傍	六三・六	四三・〇	一六・〇
12	十九夜塔	・寛政十二申十一月吉日 （舟型浮彫座像） 女講十八	久来石大町四五 久来石大町二四三	路傍	九〇・五	四一・〇	一八・〇
13	十九夜塔	（舟形浮彫座像）	久来石字大町一二〇　官有地	墓地	八一・〇	四二・〇	一一・〇
14	二十三夜	二十三夜塔	下愛宕道	路傍	一二二・〇	四五・〇	三一・〇
15	二十三夜塔	天下泰平 折れている	久来石大町四五（鈴木弁雄）	宅地	四四・五	三三・五	一七・〇
16	二十六夜塔	刻字不明 刻字廿六夜塔 ・嘉永二　二月吉日	久来石大町二四三	路傍	七〇・五	二九・五	二一・〇
17	庚申塔	塔刻字	愛宕道	路傍	八五・五	四七・〇	二二・五
18	庚申塔	舟型浮彫座像	久来石大町四五 久来石字大町三〇五	道路	六五・五	四一・〇	二一・〇
19	念仏塔	・□和二年 南無阿弥陀仏 十一月	菊地輝雄隣接道路 久来石字大町七七（鈴木丙午朗）	山林	七一・〇	二七・〇	一六・〇
20	地蔵菩薩	立像 ・正徳年	久来石字大町八〇	原野	九九・五	二九・〇	一八・〇
21	不動明王	不動剣	久来石字大町八一（橋本全一）	宅地	六七・〇	三三・四	一八・〇

行方野村

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	馬頭観世音	。明治卅八年旧七月十六日 観世音 刻字建之 不明	笠石字原町六八九	境内	六七・〇	三〇・〇	一一・〇
2	馬頭観世音	。大正八年八月三日 馬頭観世音 藤島粂太郎建之	笠石字原町六八九	境内	一三〇・〇	四七・〇	二四・〇
3	馬頭観世音	。大正八年 馬頭観世音 十月廿七日 飛沢　勇吉	笠石字原町六八九	境内	七八・〇	三一・〇	一二・〇
4	馬頭観世音	。大正十四年 馬頭観世音 旧十一月吉日 飛沢卯之吉	笠石字原町六八九	境内	五七・〇	三五・〇	六・〇
5	馬頭観世音	。昭和七年旧七月十一日 馬頭観世音 施主　飛沢勇吉建之	笠石字原町六八九	境内	七五・〇	三一・〇	八・〇
6	馬頭観世音	。昭和九年旧四月吉日 馬頭観世音 施主　藤島門蔵建之	笠石字原町六八九	境内	八一・〇	一四・〇	一六・〇
7	馬頭観世音	。昭和廿五年一月七日 馬頭観世音 清季号　藤島一二建之	笠石字原町六八九	境内	一二八・〇	二四・〇	六・〇
8	馬頭観世音	塔 年旧六月九日 刻字 観世音	笠石字原町六八九	境内	五二・〇	二四・〇	一二・〇
9	馬頭観世音	自然石 刻字 馬頭観世音	笠石字原町六八九	境内	八〇・〇	三五・〇	二四・〇
10	十九夜塔	(座像) 奉造立　十九夜講 善女人　同行十三人 。享保十九寅十月十九日	笠石字原町六八九	境内	四一・〇	三四・〇	一〇・〇
11	十九夜塔	(舟型座像)	笠石字原町六八九	境内	六一・〇	四二・〇	一七・〇
12	十九夜塔	(舟型座像)	笠石字原町六八九	境内	八三・〇	三五・〇	一三・〇
13	十九夜塔	(舟型浮彫座像)	笠石字原町六八九	境内	六六・〇	三四・〇	一〇・〇
14	十九夜塔	(座像)	笠石字原町六八九	境内	四〇・〇	二六・〇	一〇・〇
15	庚申塔	庚申供養塔 …四月十日	笠石字原町六八九	境内	一〇二・〇	二五・〇	一五・〇
16	庚申塔	右側三月吉日建立之 庚申塔	笠石字原町六八九	境内	八六・〇	三一・〇	二四・〇
22	不動明王	(舟型浮彫立像)	久来石字小栗山四大岩の上にあり	境内			
23	不動明王	(舟型浮彫立像)	久来石 (星秀一所有地)		四九・五	一九・五	二二・四
24	山の神		久来石字大町二六〇 (佐藤久五郎)	山林	五九・〇	三二・〇	二九・〇
25	稲荷社	(祠)	久来石南町 十日森稲荷				

森宿村

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	十九夜塔	（座像） 奉造立十九夜供養塔 同行女五〇 。享保十八年六月　日	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	六〇・〇	二七・〇	
2	十九夜塔	十九夜供養塔 。安永五申八月廿□ 善女九人	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	六九・〇	四〇・〇	三二・〇
3	十九夜塔	（座像）	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	六三・〇	四〇・〇	三〇・〇
4	十九夜塔	（座像）	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	四三・〇	三四・〇	一三・〇
5	十九夜塔	（座像）	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	三四・〇	四〇・〇	一〇・〇
6	十九夜塔	（座像）	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	四五・〇	四〇・〇	
7	十九夜塔	（座像）	笠石字上町五―二　宝泉院 堀込道路一本松より移る	境内	六五・〇	四〇・〇	一四・〇
8	十九夜塔	（座像）	笠石字上町五―二　宝泉院 堀込道路一本松より移る	境内	六四・〇	四〇・〇	一三・〇
9	二十三夜塔	廿三夜 左側文化元甲子十月吉日講 中　敬白	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	一〇三・〇	四三・〇	二二・〇
10	二十三夜塔	右側…五月二十三 二十三夜	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	一〇九・〇	二七・〇	九・〇
11	二十三夜塔	左側…空 廿三夜	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	一三〇・〇	七五・〇	三七・〇
12	庚申塔	右側　干時　宝暦十二年九月 ……	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	一六二・〇	五一・〇	三三・〇
13	庚申塔	庚申供養塔 左側…講中敬白 奉庚申供養　那安全同行願主 時十七人敬白	笠石字上原五―二　宝泉院	境内	一〇五・〇	四二・〇	一三・〇
14	庚申塔	（舟型浮彫立像）	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	八四・〇	四八・〇	一〇・〇
15	念仏供養塔	念仏供養 左側　宝暦十一辛巳八月念日 右側　奉納秩父仙道講中一同	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	一四六・〇	四三・〇	二七・〇
16	阿弥陀像	（座像） 。元禄十五年十月講中	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	六三・〇	五〇・〇	
17	欠						
18	欠						
19	欠						
20	欠						
21	欠						
22	六地蔵	（立像六方体）	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	七二・〇	三二・〇	
23							
24	古峰神社	大正四年 四角長方形塔	〃	境内	一六五・〇	三〇・〇	二三・〇
25	古峰神社	小峯神社　杉山　建 右　明治三十九年吉日建立	笠石字上町五―二　宝泉院	境内	一三〇・〇	二一・〇	一八・五
17	地蔵尊	左側天保十二年 （立像） 。昭和年代	笠石字原町六八九	境内			
18	代掻地蔵	立像（木彫）			六六・〇	二二・〇	一三・〇

細谷笠石新田村

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	馬頭観世音	観世音　大河原勘五郎　面川　由蔵	笠石字中央五四（笠地蔵）	境内	三三・〇	二八・〇	八・〇
2	馬頭観世音	・大正八年旧三月四日 馬頭観世音 旧三月一日　大河原隣司		境内	六五・〇	二九・〇	一四・〇
3	馬頭観世音	・昭和八年五月十七日 馬頭観世音　面川　勇		境内	七〇・〇	二六・〇	一二・〇
4	馬頭観世音	・昭和二十七年三月十七日 馬頭観世音 下平　面川　勇		境内	五一・〇	二九・〇	一八・〇
5	十九夜塔	（座像）		境内	三八・〇	三〇・〇	一〇・〇
6	十九夜塔	（座像）		境内	三四・〇	三〇・〇	一四・〇
7	十九夜塔	（座像）		境内	三八・〇	三二・〇	二〇・〇
8	十九夜塔	（座像）		境内	六四・〇	四八・〇	一二・〇
9	庚申塔	庚申		境内	七四・〇	三一・〇	二七・〇
26	欠						
27	愛宕社	（祠）	面　杉山栄吉				
28	豊年神社	（祠）					
29	那須嶽神社						
30	菅谷不動尊		笠石字大山八番地 笠石字中町四一五 笠石字大山八（愛宕社）　〃	境内 宅地 境内	八九・〇 一〇四・〇 七〇・〇 四〇・〇	六一・五 三三・〇 二五・〇 五・〇	〃 三五・〇 二五・〇 一五・〇

仁井田村

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	馬頭観世音	・昭和五年 馬頭観世音　仲沼藤太郎	鏡田字仁井田（仲沼義治宅内）	宅地	七一・〇	三一・〇	一三・〇
2	馬頭観世音	・昭和十四年二月吉日 馬頭観世音　正木　菊二	鏡田字仁井田（正木菊二道八幡神社裏）	路傍	九六・〇	三三・〇	一四・〇
3	馬頭観世音	・昭和二十二年四月十四日 馬頭観世音　建主　正木　正三	鏡田字仁井田 八幡神社裏道	路傍	六八・〇	三四・〇	一〇・〇
4	畜魂供養塔	畜魂供養塔	笠石字中町一一〇—二	路傍	六〇・〇	三七・〇	八・〇
5	不動明王	元文四年末 十一月吉日　施主　正木　正一	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	八三・〇	四二・〇	一二・〇
6	十九夜塔	・享和元辛酉歳	鏡田字仁井田	境内	四八・〇	四〇・〇	一五・〇
10	笠地蔵	干時万治元年戊戌年敬白 三月廿四日施主……		境内	一六四・〇	四一・〇	
11	不明	（座像）		境内	四〇・〇	三五・〇	一〇・〇
12	不明	（座像）		境内	三三・〇	二二・〇	一一・〇
13	不明	（座像） ・安政二年八月		境内	三二・〇	二〇・〇	
14	聖徳太子像	細谷村鎮守ナリ		境内	五八・五	四二・〇	四二・五
15	笠地蔵	刻字不明		境内	一一九・〇		

7	十九夜塔	十九夜供養 十月吉日 。文政三歳庚辰九日講中	八幡神社 鏡田字仁井田 八幡神社	境内	九四・〇	三五・〇	一〇・〇
8	十九夜塔	十九夜拾一人 （座像）	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	五五・〇	三七・〇	一〇・〇
9	十九夜塔	（座像）	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	五〇・〇	一〇・〇	一六・〇
10	念仏供養塔	当村念仏 善男善女敬白	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	六〇・〇	四〇・〇	一〇・〇
11	十九夜塔	（座像）	鏡田字仁井田 八幡神社		五〇・〇	二九・〇	二〇・〇
12	二十三夜塔	廿三夜 。文化十三年丙午秋 滝田初蔵　外十一名 側面　。文化三年寅	鏡田字仁井田 八幡神社		一四六・〇	六〇・〇	四二・〇
13	二十三夜塔	側面 。弘化二乙巳年	鏡田字仁井田 八幡神社		八〇・〇	五三・〇	二〇・〇
14	二十三夜塔	側面 講中 外十二名　角田一巳 。大正七年正月二十三日	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	一三〇・〇	七八・〇	二四・〇
15	二十三夜塔		鏡田字仁井田 熊野神社	境内	一二五・〇	六七・〇	三〇・〇
16	二十三夜塔		鏡田字仁井田 八幡神社	境内	一二〇・〇	四八・〇	三四・〇
17	庚申塔	（舟型浮彫立像）	鏡田字仁井田 雷神様	境内	一一〇・〇	四一・〇	一五・〇

18	庚申塔	（舟型浮彫立像）	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	五五・〇	二六・〇	一一・〇
19	山の神	木の根	鏡田字仁井田 八幡神社	境内	九・〇	四一・〇	二〇・〇
20	水神	（祠）	鏡田字仁井田 槻木橋下	川辺	四六・〇	二九・〇	二五・五
21	不動明王	（舟型浮彫立像）	鏡田字仁井田 熊野神社	境内	五八・〇	二七・〇	一〇・〇
22	従軍碑	外十二名 一等水兵仲沼伊之丞	鏡田字仁井田 外に出世不動明王三基	境内	二五四・〇	六三・〇	二五・〇
23	狛犬二基		鏡田字仁井田 八幡神社	社前	五〇・〇	二〇・〇	五八・〇
24	雷神		鏡田字仁井田 八幡神社	境内	五五・〇	三〇・〇	二三・〇
25	磨崖浮彫		鏡田字仁井田 雷神様	境内	四八・〇	七・〇	七・〇
26	愛宕様	磨崖彫　三重彫	鏡田字仁井田		六三・〇	五五・〇	五五・〇
27	十九夜塔	（座像） 。正徳八月吉辰造立焉	鏡田字仁井田	墓地	四八・五	四四・〇	二九・〇
28	欠						
29	欠						
30	地蔵立像	風化俤のみ	〃	墓地	七二・〇	二九・〇	一八・〇
31	地蔵立像	。寛政　四天 四月九日	〃	墓地	七一・〇	三一・五	一九・〇

鏡沼村

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	出征軍馬忠魂碑	表面　出征軍馬忠魂碑 裏面 昭和十四年一月建碑 日支事変従軍馬並所有者名 清　号　鏡沼桝沼彦三郎 外十四人 岩瀬産馬畜産組合 副会長　今泉又次郎謹書 石工須賀川　松川忠吉 発起人　柳沼　茂一 柳沼彦三郎	字鏡沼九七西光寺	参道	一六七・〇	八四・〇	二五・〇
2	十九夜塔	。寛延三庚午 初冬衣之月	字鏡沼九七西光寺	参道	八〇・〇	三六・〇	一二・〇
3	十九夜塔	。安永三年申午天 十九夜　十月大吉	字鏡沼九七　西光寺	参道	七五・〇	四〇・〇	一〇・〇
4	十九夜塔	。天明六年 享保十年十月　願主	字鏡沼九七　西光寺	参道	七六・〇	三六・〇	一〇・〇
5	子待供養塔	文久元年酉十月 子待講中村中安全	字鏡沼九七　西光寺	参道	五二・〇	四〇・〇	八・〇
6	十九夜塔		字鏡沼九七　西光寺	参道	八七・〇	三八・〇	一〇・〇
7	十九夜塔		字鏡沼九七　西光寺	参道	七四・〇	三六・〇	一〇・〇
8	十九夜塔	（座像）	字鏡沼九七　西光寺	参道	七六・〇	四〇・〇	二〇・〇
9	二十三夜塔	廿十三夜 裏面　文久四子歳正月	字鏡沼九七　西光寺	参道	一〇〇・〇	二四・〇	二七・〇
10	二十三夜塔	右面　天明七丁未祀 正面　二十三夜供養塔 左面　初冬大吉一結施主 敬白	字鏡沼九七　西光寺	参道	一二八・〇	三九・五	三三・〇
11	二十三夜塔	正面　廿三夜 側面　文政七年甲申十月	字鏡沼九七　西光寺	参道	一一八・〇	四六・〇	一八・〇
12	二十三夜塔	二十三夜供粮 右側　天保五甲午歳	字鏡沼九七　西光寺	参道	一二四・〇	三〇・〇	二六・〇
13	二十三夜塔	左側　十月吉 天保十四	字鏡沼九七　西光寺	参道	八三・五	四八・〇	二八・〇
14	二十三夜塔	二十三夜 冬十一月	字鏡沼九七　西光寺	参道	一一六・〇	六七・〇	二〇・〇
15	二十三夜塔	廿十三 裏面　安政二年	字鏡沼九七　西光寺	参道	一四三・〇	四〇・〇	二〇・〇
16	庚申塔	二十三夜 講中　子天十一	字鏡沼九七　西光寺	参道	一一五・〇	四〇・〇	一二・〇
17	不動明王	庚申 （舟型浮彫立像）	字鏡沼九七　西光寺	参道	一一〇・〇	四五・五	一九・〇
18	単製六地蔵	六面に地蔵 願徳普及於西我等與…諸無 元禄八歳十月敬白	字鏡沼九七　西光寺	参道	二三〇・〇	七〇・〇	七〇・〇
19	地蔵尊	（舟型浮彫立像）	字鏡沼九七　西光寺	参道	六九・〇	三二・〇	一〇・〇
20	地蔵尊	（立像） 背面　元禄十五年癸午	字鏡沼九七　西光寺	参道	一五〇・〇	四七・〇	二四・〇
32	馬頭観世音像	鏡田字仁井田八幡神社境内			五七・〇	二六・〇	一六・〇
33	大黒像	鏡田字仁井田八幡神社境内			六三・〇	三七・〇	二一・〇
34	大黒像	鏡田字仁井田八幡神社境内			六二・〇	四二・五	三二・〇

21	地蔵尊	(浮彫立像) (座像) 寅茂 。寛政二初冬大十月 (座像) 右手欠く	十月十日　永願無発	字鏡沼九七　西光寺 鏡沼九七　西光寺	参道 参道	三九・〇 七二・〇	三〇・〇 二二・〇	一〇・〇 三六・〇
22	大黒天							
23	阿弥陀如来			鏡沼九七　西光寺	参道	八三・〇	二〇・〇	二〇・〇
24	経典奉納記念塔	大乗妙典経二千部 金光明最勝王経千部 右面　常松一遊奉読誦之 左面　寛保第三次癸亥竜四月七日		鏡沼九七　西光寺	台座	一五〇・〇 三四・〇	四九・〇 八〇・〇	四四・〇 七八・五
25	念仏供養塔	念仏一億遍供養 右面　常松亀吉清標母美和唱之 左面　文化十三丙子歳十月吉日		鏡沼九七　西光寺	参道	九三・〇	三二・〇	二五・五
26	南無阿弥陀仏	南無阿弥陀仏 右面　明和二乙酉天小要吉旦 施主　善男二拾人 善女四拾人		鏡沼九七　西光寺	参道	一一〇・〇	三六・〇	三一・〇
27	宝篋印塔	大乗妙典全部　西キリーク 一字一石供養　南ターラク 北アク 裏面　前長楽法印深如建之 時文政十三年庚寅 三月吉祥石		鏡沼九七　西光寺 右面　願以此功徳 普及於一切 我等與衆生 皆共成仏道 左面　大随求陀羅尼 宝篋印陀羅尼	参道	一九〇・〇	三七・三	三七・三

28	十九夜塔	天明四丙未	鏡田字深内町一五八 為滅罪生善巴	路傍	七〇・〇	三九・〇	一一・〇
29	十九夜塔		鏡田字深内町一五八	路傍	九三・〇	四五・〇	
30	十九夜塔		鏡田字深内町一五八	路傍	四三・〇	三三・〇	
31	二十三夜塔	二十三夜					
32	庚申塔		鏡田字深内町一五八	路傍	九〇・〇	五一・〇	一五・〇
33	不動明王	側面　寛延辛未天十月吉辰	鏡田字深内町一五八	路傍	一〇〇・〇	五〇・〇	一三・〇
34	西国坂東秩父仙道供養塔	側面　稲田仁右衛門樹之	鏡田字深内町一五八	路傍	一一〇・〇	三六・〇	三五・〇
35							
36	奉納百箇寺参詣記念塔	側面　享保九年甲辰天 側面　七月大吉	鏡田字深内町一五八	路傍	五八・〇	三八・〇	一〇・〇
37	石尊大権現	大天狗 石尊大権現 小天狗 。安政三年七月	鏡田字深内町八五	山林	一五〇・〇	四一・〇	三〇・〇
38	虚空蔵菩薩	虚空蔵菩薩 寛政二庚戌年十月吉日 世話人　滝田忠助 外二十六人	鏡田字深内町七九	山林	八〇・五	二七・五	二四・五
39	宝篋印塔	東面　願以功徳 普及於一切 我衆与衆生 皆共成仏道 二百 光明真言供養塔 萬遍	鏡沼九七 西光寺 (台石)　信州伊那郡 表木邑　安右ヱ門 新七　平八 平内　彫刻之	参道	三五五・〇	六一・〇	六一・〇

高久田村

享保十一丙午天月吉辰敬白

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	馬頭観世音	側面　文政三辰十一月	鏡田字鹿島　鹿島神社	境内	六九・五	二九・五	一八・七
2	馬頭観世音	正面　馬頭観世音 天保十五辰講中	鏡田字鹿島　鹿島神社	境内	六六・〇	三〇・八	一一・〇
3	馬頭観世音	馬頭観世音 十一月十七日 明治三十七年五月廿七日 馬頭観世音	鏡田字鹿島四一八 （矢吹俊一宅地）	宅地	五四・〇	三二・〇	一六・〇
4	馬頭観世音	当所矢吹氏 昭和八年三月十六日 馬頭観世音	鏡田字牛池		五七・〇	二一・〇	一四・〇
5	十九夜塔	根本 十九夜供養 寛政元酉十一月二日	鏡田字南高久田一	弁天池畔	七一・〇	三九・五	一〇・〇
6	十九夜塔	十九夜供養 天保十五年十一月十九日	〃	弁天池畔	七一・〇	四二・〇	一〇・〇
7	十九夜塔	無銘	〃	弁天池畔			
8	十九夜塔	頭部	〃	弁天池畔			
9	二十三夜塔	廿三夜　外六名 長谷川忠蔵	鏡田字南高久田一五九	路傍	八二・〇	三二・〇	二七・五

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
10	二十三夜塔	側面 寛政十三年十一月大吉 廿三夜 側面　文化十三年丙子歳 十二月吉日 根本庄太郎外 四名	鏡田字南高久田一 弁天神社	境内	一〇二・〇	三八・五	二八・五
11	二十三夜塔	文政亥十歳正二十三日 根本文七　外十三名	鏡田字南高久田一 弁天神社	境内	九六・〇	六二・〇	二〇・〇
12	二十三夜塔	正面　二十三夜 側面　嘉水酉一一月吉日 〃　講中十三人	鏡田字南高久田一 弁天神社	境内	一二六・〇	三三・五	二二・五
13	月読尊	月読尊 矢部永次郎　外十七名	鏡田字南高久田一五九	路傍	一〇八・〇	三六・〇	二五・七
14	庚申塔	側面 明治十二年九月廿三日	鏡田字鹿島　鹿島神社	境内	七五・五	二九・〇	一九・五
15	飯豊山	（舟型浮彫） 元文三年年十一月十二日 三匹の猿 飯豊山　渡辺源吉 外十五名	鏡田字鹿島　鹿島神社	境内	一〇五・五	三七・〇	三五・〇
16	阿弥陀如来	側面 慶応三丁卯歳 十一月吉祥穀白	鏡田字鹿島二〇八	台地	八九・〇	三八・〇	二五・〇
17	行清水不動明王	（舟型浮彫） 干時　宝永啓日 戊三天十一月二十三日	鏡田字南高久田	路傍	七〇・〇	四四・〇	

成田村

番号	名称	年代・刻字	所在地	地目	形態 高さ cm	形態 幅 cm	形態 厚さ cm
1	馬頭観世音	馬頭観世音 明治四拾参年壱月拾七日	成田字河原八一一　一本松	路傍	七九・〇	五八・〇	一四・〇
2	馬頭観世音	裏面　吉田平吉　外十九名 馬頭観世音 明治十五年八月二十三日	成田字本町三五二	墓地	六〇・〇	一二・〇	一五・〇
3	馬頭観世音	馬頭観世音 明治二十九年旧正月十七日　須田　要八	成田字原	路傍	四六・〇	一〇・〇	七・〇
4	馬頭観世音	馬頭尊 大正十五年十月吉日　吉田甚助建之	成田字河原八一一　一本松	路傍	六三・〇	二九・〇	九・〇
5	馬頭観世音	馬頭観世音 昭和十三年五月建之　会田　豊	成田字趣訪	路傍	一一一・〇	二〇・〇	一〇・〇
6	従軍忠馬塔	従軍忠馬塔 日支事変 昭和十四年三月十七日	成田字本町三五二	墓地	一五三・〇	六二・〇	二五・〇
7	馬頭観世音	馬頭観世音 昭和十四年旧四月八日建之　吉田　固治	成田字原三二 （吉田一男氏入り口）	路傍	九七・〇	四六・〇	二〇・〇
8	馬頭観世音	馬頭観音 昭和二十一年旧五月七日　関根弘四建之	成田字原（小林勇裏）	路傍	六六・〇	一八・〇	一三・五
9	馬頭観世音	馬頭観世音 昭和五十年七月　高宮トキ建之	成田字本町三五二	墓地	一一三・〇	三〇・〇	一六・〇
10	十九夜塔	十九夜供養 明治九辰十月・日	成田字本町三五二	墓地	八五・〇	四五・〇	三〇・〇
11	十九夜塔	欠	成田字本町三五二	墓地	五〇・〇	四〇・〇	二〇・〇
12	十九夜塔	欠	成田字本町三五二	墓地	六〇・〇	四五・〇	一七・〇
18	南無阿弥陀仏	南無阿弥陀仏 享保大辛己天施主 十月十日高久田村中	鏡田字南高久田二八〇	山林	七五・〇	三〇・〇	一五・〇
19	山の神	山の神 （祠） 維時昭和五十年卯月 奉斉大山祇座大神霜代 宮司　菊地左京通藤原徳隆啓白	鏡田字南高久田二八〇	山林	七〇・〇	二一・〇	一七・〇
20	弁天社	弁天社 寛政元年十一月吉日	鏡田字南高久田一 弁天社	池辺	九五・五	六五・〇	四一・〇
21	単製六地蔵	単製六地蔵 東　元禄八乙亥　施主　四 西　願以功徳　欽白 月四日　普及於一 北　我等與衆生　皆供成佛 道	鏡田字高久田旧高照寺跡	墓地			
22	十九夜供養塔	十九夜供養塔	〃	〃	一九五・〇	五・〇	五・〇
23	十九夜供養塔	十九夜供養塔	〃	〃	九三・〇	四三・〇	二一・〇
24	地蔵尊	地蔵尊	〃	〃	八〇・〇	四五・〇	二〇・〇
25	十九夜供養塔	十九夜供養塔	〃	〃	一一八・〇	五八・〇	二七・〇
26	十九夜供養塔	十九夜供養塔	〃	〃	七九・〇	五五・〇	一六・〇
27	弘法大師	弘法大師	〃	〃	五七・〇	三九・〇	一八・〇
28	庚申塔	庚申塔	〃	〃	三二・〇	一九・〇	一八・〇
					五一・〇	四五・〇	一九・〇

13	十九夜塔	十九日 舟型浮彫 下欠	成田字趣訪町二六	境内	九八・〇	四四・〇
14	十九夜塔	舟型浮彫（座像） （上欠） 成仏道	成田字本町四〇六	境内	六三・〇	四二・〇
15	庚申塔	正面　庚申供養塔 側面　干時　寛保二戊丑十一月	成田字本町三五二	墓地	六六・〇	三一・〇
16	庚申塔	舟型浮彫 明和二年 成田村　講中警		墓地	九二・〇	四八・〇
17	大日尊	正面　大日尊 側面　安政三乙辰年卯月吉 吉田　平蔵 須田　冨吉	成田字趣訪町一〇八	大日山	一一六・〇	二六・〇
18	(1)庚申塔	舟型浮彫 欠部上（座像）	成田字本町三五二	墓地	九二・〇	四五・〇
	(2)	舟型浮彫			二七・〇	三四・〇
	(3)	舟型浮彫			七四・〇	五〇・〇
19	地蔵尊	宝永四年亥十月 （祠）		墓地	八四・〇	五〇・〇
20	金毘羅様	弘化三年十月吉辰 世話人　添田滝蔵　外四名	成田字趣訪町五七〇	コンピラ山林	七五・〇	八〇・〇
21	山峯社	若人　二十八人 山峯社 裏面 明治四十二年旧二月十日	成田字趣訪町五七〇	コンピラ山林	一〇九・〇	五八・〇
22	万霊供養塔	万霊供養塔 昭和四十年三月吉日 吉田ミツエ建之	成田字本町四九〇		六九・〇	四〇・〇

23	供養塔	（下部のみ）	成田字本町三五二	墓地	四七・〇	三三・〇
24	供養塔	奉納秩父坂東供養塔 右側面 安永三甲午星六月吉日 左側面 願主　吉田　兵衛	成田字本町三五二	墓地	九三・〇	三六・〇
25	欠					
26	欠					
27	欠					
28	欠					
29	欠					
30	欠					
31	欠					
32	欠					
33	欠					
34	欠					
35	欠					
36	欠					
37	欠					
38	不明		白山神社境内 成田字本町四〇六 成田本町	境内	四七・〇	三三・〇
39	那須嶽神社	四角長方柱　刻字 （舟型浮彫立像）		境内	七〇・〇	二五・〇
40	菅谷不動尊				四〇・〇	五・〇

愛宕社（仁井田）

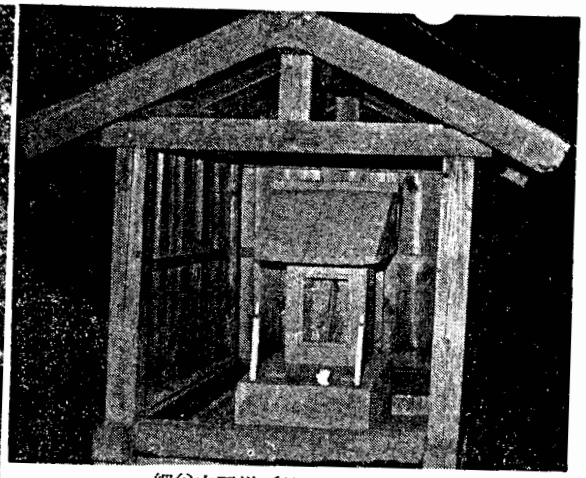

細谷山王様（笠石地蔵境内）

水天宮（諏訪池）

山　の　神（高久田）

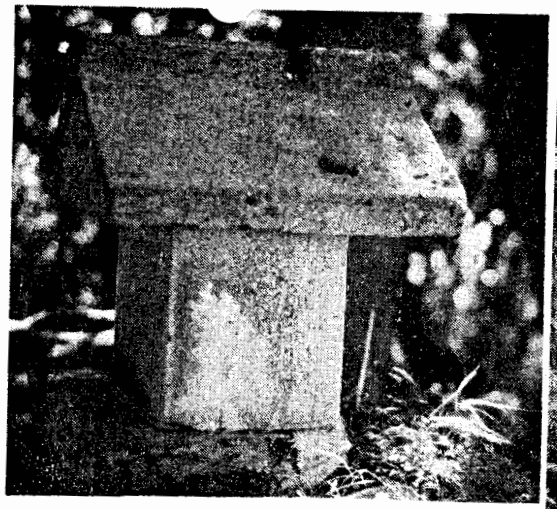

雷　神　様（深内）

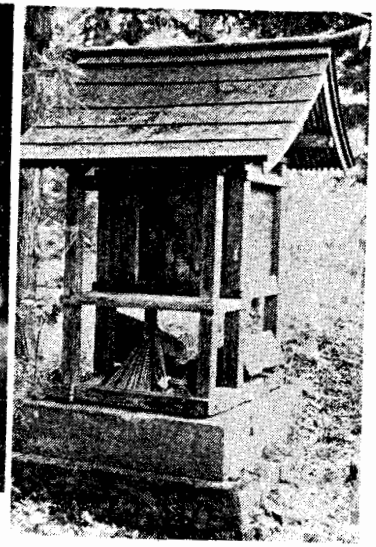

雷神社（鹿島神社境内）

豊年神社（笠石小貫家）

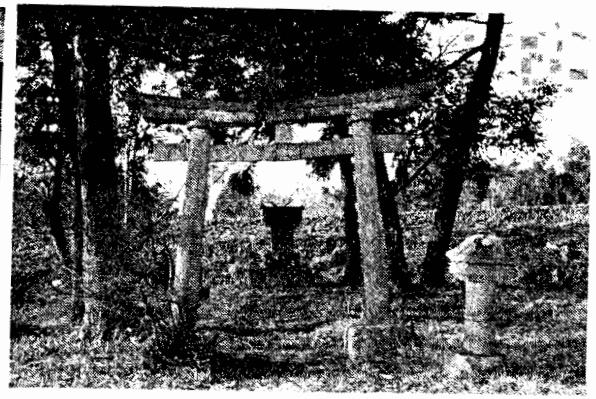

弁　天　様（高久田）

道祖神（男）（深内）

金刀比羅社（成田陣ヶ岡）

山の神　軸（笠石）

道祖神（女）（深内）

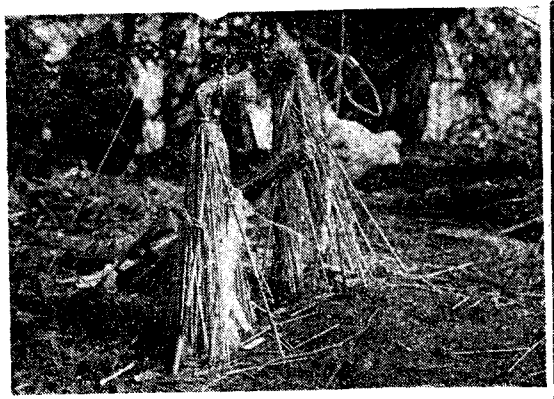

白山神社　ホウデン（成田）

山の神　ホウデン（高久田）

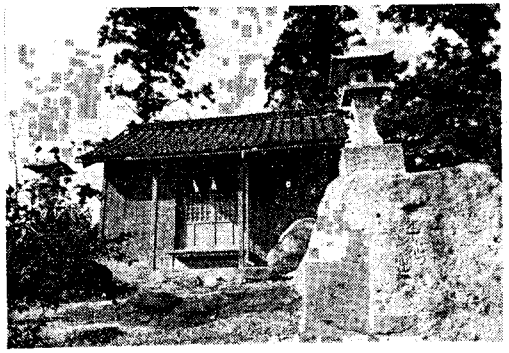

牛乳山大明神（深内）

千手観音（高久田）

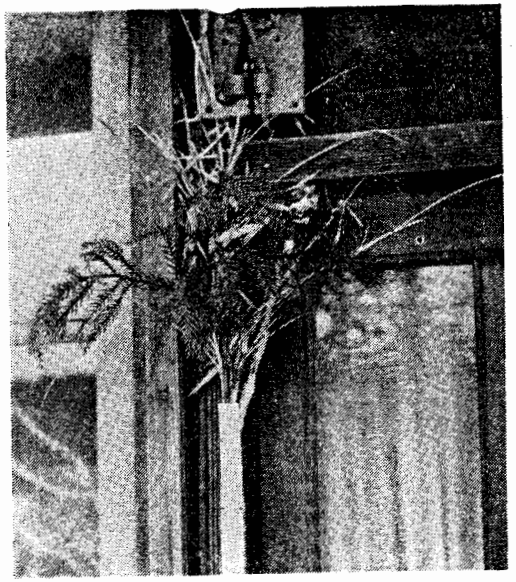

災難除け杉、笹、葉（久来石愛宕祭）

薬　師　像（成田）

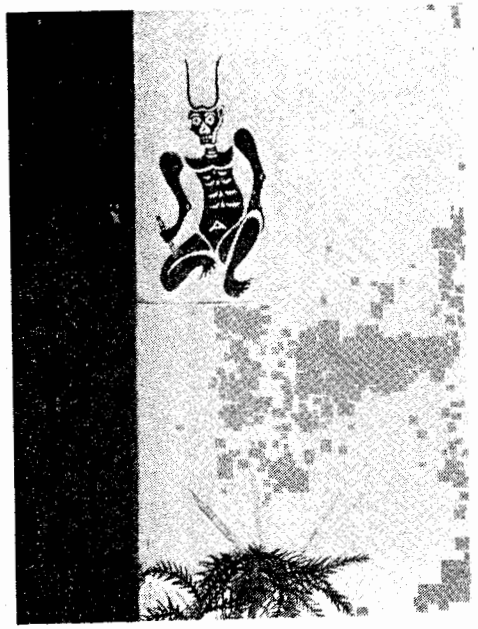

魔除けお札（元三大師）（久来石）

第九章　祭りと民俗芸能

祭りは村の組織の中で信仰を伴いながら、年中行事に繰り込まれて行われる、神に対して部落の人々の祈願であり、感謝の行事であると言うことができよう。そして、祭りの粋が民俗芸能である。

祭りの基盤である組織・信仰・年中行事の三本柱のどれ一つでも狂いが生じたりすると、にぎやかな祭りも盛り上りを欠き淋しい祭りとなってゆく。特に民俗芸能の場合は中絶状態となる。一度中絶した芸能の復活は容易でなく、廃絶の道をたどる。

春夏秋冬の各季節の祭りがあるが、その季節の祭りは、それぞれの目的を持って行われる。春祭りは豊作を願う予祝を目的とし、夏祭りは疫病の流行を防ぐための祭り、秋祭りは神に豊作を感謝し、冬祭りは衰えた魂を復活させるための祭りである。

古来の祭りは農事を中心にした祭りであったので、戦前までは古い形の祭りが多く見られた。戦後になって旧暦から新暦への移行、行政による生活の簡素化の推進は祭日の統一となり、また、農作業の近代化は世相の流れを代えて行った。

特に農業の近代化は過疎化現象を生み、祭りを支える青年たちの勤め人化、専業農家が兼業農家となり、部落の組織も変わって来ているのが現状である。これも時代の流れであって鏡石ばかりでなく、全県下に見られる現象である。

鏡石は中通り地方の県南に位置し、奥州道中の一宿場であるが、民俗芸能は笠石の熊野神社の太々神楽だけである。この太々神楽も近年になって有志の熱情によって復活されたばかりである。

どの市町村でも、その土地なりの民俗芸能を伝承しているが、鏡石には何故に民俗芸能が少ないのだろうか。芸能文化が交通の流れと共に、この宿場町にとどまることがなかったのではなかろうか。

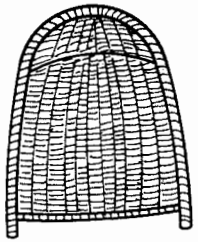

箕

(14) **枡**　量を計るのに使われ、一斗枡、五升枡、一升枡、五合枡、一合枡があった。一斗・五升枡は初めは四形型であったが、次第に使う時便利な円筒型の枡に変わってきた。

(15) **秤**　大秤・小秤があって、大秤は俵につめられた米、叺につめられた穀類等を計る時使われた、小秤は小物の計量、商売用に使われた。大秤を棒秤と言う。

(16) **箕**　俗に「カーミ」と呼んでいる、半円形を長くした形のもので、篠竹の皮部で編んだ弾力性に富んだものと、木の皮で作った固いものとがある。普通使うものは前記のもので、籾殻類を唐箕の口に入れたり、俵、叺に入れたり、乾物を拡げる時の運搬、塵埃を吹きとばす時使ったり、用途の広い農具である。

(17) **鎌**　普通の草刈り鎌を併用したが、稲刈りには刃部が鋸型になった鋸鎌を使用した。

2　畑の農具

(1) **鍬**　往古は鍬柄と称し、一本の木の又を利用して先に鉄刃をつけたものを使用したが、時代と共に変わり、鍬の主体木部に柄をつけた鍬台の先端に、鉄の刃先をつけた平鍬を使うようになった。備中鍬という。現在では柄の外本体全部が鉄製で中には錆ないステンレス製のものも出まわっている。鍬は畑では主に耕耘、中耕、除草に使われ、田では土堤削り、畦塗りに使われる。

(2) **唐鍬**　柄が直角近く立っている農具で、荒地起こしとか、固い、しまった農地を唐鍬で土を砕き、その後で平鍬で耕す時に使う。

(3) **スコップ**　土壌改良の天地返し、樹木の植樹・排水溝の掘払いその他土を深く掘り下げる時に使われる。

(4) **芋掘りスコ**　普通スコップより小形で円味を帯び刃先が鋭く、ゴボウ、人参、トロロ掘りに適している。

(5) **鎌**　大鎌は森林の下刈に使われる。太い枝も切れる。両手を使って、力を入れて刈って行く。

なた鎌。片手で刈り取る鎌で篠竹・小木などを刈りとる。林の下刈、堤の雑木、畑の周囲の刈り取りに使われる。小なた鎌は小柴、桑の木などを刈る。

草刈鎌、草を刈ったり、稲刈取り等に使う。

切れなくなった鎌は砥石で磨かれるが、砥石を入れて腰に下げる藁やツルで作ったトイシカマスがある。砥石は紛失しいので考え出された入れものである。

(6) **ホーク**　三本の鋼鉄製の長い針棒が、ゆるいわん曲をしている農具で、堆肥を積んだり、散らしたり、集めたり用途の広い農具である。

レーキと言う農具もあるが、これは数本の鉄棒が下に向いていて、かき集めるのに使う。

(7) **熊手**　割った竹を、先端を焼いて曲げて作ったもので、掌を広げたような形をしているもので、熊の手に似ているので、この名がつけられた。落葉をかき集め、落葉を束ねるのに、キチッと密着させる道具に使われる。これは独得な方法で一般の人には理解しにくいと思う。秋から冬にかけて、雑木林はほとんど下刈され落葉はキレイに集められ、二カ所を結いた大たばになって農家の庭先に運ばれた。牛馬の厩に入れられ厩肥の原料として大切なものであった。

(8) **クルリ**　豆類、ソバ等の脱粒に使われた、遠心力を利用したもので、軽くて、強いパンチのきく農具である。

(9) **消毒機**　田畑兼用になるが、農作業の中で、大事な役目を果たすのが噴霧を利用した病害虫防除機による消毒である。昔は、見られなかった病害虫も、時代の進歩と共に育種学が進み、新しい品種が生まれてくるが反面定期的消毒が必要になった。初めは手押式の肩掛式や背負式であったが、後にハンドブラザー式に変わり、動力を利用した自動噴霧器となり、最近では車輪のついた大型動噴「スピード・スプレイア」と変わってきた。

3　山の用具

木材の伐採は、山林に入って立木を見て、用途別に見別けをつけて伐採にとりかかる。まず最初に周囲の雑木を取り除

き倒す方向を決める。木材には背と腹と呼ぶ表裏があるが、素人には見分けが難しい。根近くを斧で斜めに切り込み、次に水平に振ってコッパを伐り取る、これを交互に繰り返して三角形のウケにする。普通直立のものは三分の一程度にする。次に根切鋸で反対側から切り、切り進んだら切り口から矢を入れながら切り倒す重労働の仕事である。

(1) **鋸**　用途により山鋸、縦挽き鋸。(木材から板を作る作業に使う鋸)があり、大工用、家庭用に使われる手鋸は一方が横挽き一方が縦挽きになっていて、一般に板の切断、用材切断に使われる。鋸の目立ては専門的技術が必要で、仕事の能率に多大の影響がある。

(2) **鉞**(まさかり)　用材伐採の時使われる用具で、木材に深く喰い込む、鋭利な刃部を必要とする。

鉞

用材を削るに使われる鉞は、丸太より柱を作る時に丸太を削るのに使われる。

(3) **斧**　薪割りなどに使われるもので一般家庭にある。

(4) **矢**　木材を伐り倒す時切り口に押し込む楔で、金属製のものと樫など堅い木で作った木製のものがある。

(5) **皮はぎ**　金属製で木材の皮を剝ぐ時用いられる。

(6) **鑢**(やすり)　鋸の目立て又は金属を、すり、とぎに用いる工具で鋼鉄製で、両面に細く刻んだ目があり、用途により種類が多い。

(7) **スカリ**　山の用具や弁当を入れて肩に背負う袋で、大小があり、藤、あけびづるなどの丈夫な繊維で編んだ袋形のものである。

四　養蚕具(口絵参照)

(1) **わらだ**　蚕棚各段に一枚ずつ、押し込んで、蚕を飼う容器で竹で編んだ円形のもの、縁(へり)は丈夫に出来ていて両手

で、掴んで、抜き差し上下動に耐えるものである。蚕は、五令まであって脱皮しながら大きくなるが、生まれたばかりは毛子と言って、極めて小さい。一、二令までは箱の中で飼われ、大きくなってから、わらだ、又は条桑育(じょうそういく)と言う大きい棚に、桑の幹のまま給飼される方法がとられる。

上簇するようになると、長四角の「わらだ」に新聞紙を敷いて「まぶし」を固定させ、熟蚕を入れて、繭を作らせる。

(2) **桑切り板と包丁**　桑の葉を重ねて包丁で刻むが、包丁は大型のもので菜切包丁とは違った独得の形をしている。

(3) **桑摘み器**　刃のついた金具で人指ゆびに嵌めて、桑の葉柄を切って全葉をとる道具。摘んだ桑の葉は籠につめられる。

(4) **桑摘かご**　普通は農作業に使う背負籠が使われたが、稚蚕用の軟らかい葉の場合は、桑摘かご(一名横はけごとも言う)が使われた。

(5) **網**　したたて(除莘)用に使われる網で、蚕が小さいうちは枠に張られた糸で編んだものを使う。大きくなると、えぐさか藁で編んだ網が使われた。条桑育の時は丈夫な縄を張って行われる。

(6) **桑こぎ機**　桑の根本を金属の交差された所に、はさんで桑葉をおとす用具で、立ったまま足をふんばってこぐ。

(7) **えびら**　繭がかけられる所で、手編みのもの、えびら編器で作られたものがあった。

(8) **けばとり器**　もぎとられた繭は、玉繭・屑繭、上繭に分けられ、上繭はけばとり器にかけられ、キレイな繭になって販売される。けばとり器は手動のもので箱型をしている。

(9) **真綿掛け**　玉繭は鍋で煮られ、指先でほごされ、板に四本の釘先の所で拡げられ天日で乾かす。これが真綿である。

民俗は住民生活の記録であり財産である。これを現在の形で保存しつつ、なぜこうなったかを考え、現在残っている民俗の精神を後世に伝えていただきたいと念願するものである。（三瓶源作ほか執筆者）

本巻資料提供者及び協力者氏名（順不同）

住所	氏名				
鏡石町大字		笠石字上町一三	故藤島　茂	笠石字羽鳥五〇	佐藤　孝夫
久来石字大町五五四	橋本　基次	笠石字上町一三	藤島　ジン	笠石字旭町二六九	吉田ミツイ
久来石字大町一八七	須田　初重	笠石字上町九	藤島　永光	笠石字旭町九	村越　立典
久来石字大町五五四	橋本　静江	笠石字上町一二八	藤島　トメ	笠石字中央二二二	今泉　勇
久来石字大町一八一	菊地　正利	笠石字中町三七五	面川　斌	笠石字中央三〇	小林　弘幸
久来石字大町一八一	菊地　一子	笠石字中町三七五	故面川　定吉	笠石字中央三〇	小林　申
久来石字大町一〇八	鈴木丙午朗	笠石字中町三七〇	小板橋　健	笠石字中央一五〇	面川　サツ
久来石字大町一〇八	鈴木ミサオ	笠石字中町二〇八	小貫　ヒサ	鏡田字仁井田三三	真島　薫
久来石字大町一七一	鈴木　左門	笠石字中町三八二	故大河原正吉	鏡田字仁井田二九	正木ヨシイ
久来石字大町一七一	鈴木ナホエ	笠石字中町一八〇	小貫　官	鏡田字仁井田五四	正木喜代治
久来石字大町一七四	井上　大蔵	笠石字中町一七九	遠藤　キヨ	鏡田字仁井田五一	故佐藤　ノシ
久来石字大町五五	坂本　恒信	笠石字中町一	佐藤　健	鏡田字仁井田二三三	仲沼　義春
久来石字大町五九三	小板橋昭二	笠石字西側三八三	故大河原トネ	鏡田字仁井田六二	正木　国松
久来石字大町六五八	内山多利雄	笠石字東側二一	故面川造酒三	鏡田字仁井田二六	正木　菊二
久来石字大町二八八	星　春男	笠石字原町三九六	面川　正	鏡田字高久田一三三	根本　清吉
久来石字大町五八六	菊地　兵治	笠石字東町二六	面川　甫	鏡田字高久田一七四	石井　真登
久石来字大町五八二	菊地　貞美	笠石字東町五〇	遠藤　正雄	鏡田字高久田一八一	渡辺　孝一
久来石字南町一七七	須藤　正雄	笠石字堀米六三一	関根　ナヲ	鏡田字高久田一三二	渡辺　勇作
久来石字東側二八	星　誠一	笠石字堀米六二八	関根　進	鏡田字高久田一三二	渡辺　ステ
久来石字大町五六二	鈴木　一二	笠石字豊郷二六一	渡辺　留七	鏡田字高久田一〇八	横田　光忠
笠石字上町二〇	藤島　昇	笠石字豊郷中六五五	円谷　文彦	鏡田字高久田一二八	故込山　清一
		笠石字豊郷中二〇八	佐藤　キノ	鏡田字高久田一四七	込山　富義

鏡田字高久田一四七　込山シゲヨ
鏡田字高久田一三〇　室井　義男
鏡田字高久田五五　渡辺　定衛
鏡田字高久田一六六　根本　光雄
鏡田字高久田一四三　味戸今朝雄
鏡田字高久田一六一　根本　昭栄
鏡田字高久田一〇八　横田　イチ
鏡田字高久田一七二　千代　勇
鏡田字高久田一三五　根本万四郎
鏡田字高久田二二三　加藤　栄俊
鏡田字高久田一八〇　渡辺　勝久
鏡田字高久田一一五　矢吹　三省
鏡田字南高久田二九一　根本　広吉
鏡田字南高久田五二〇　根本　美吉
鏡田字南高久田二六六　根本　一作
鏡田字鏡沼一八　安藤　タケ
鏡田字鏡沼九一　稲田　ケサ
鏡田字鏡沼一　柳沼　フヨ
鏡田字鹿島四一八　矢吹　俊一
鏡田字鹿島四一八　矢吹　キン
鏡田字鹿島三六八　君島ヒサノ
鏡田字岡ノ内一　佐藤　常一
鏡田字岡ノ内一　佐藤　ハツ
鏡田字岡ノ内四一八　仲沼　幸雄
鏡田字岡ノ内一一　故添田　亀重
鏡田字深内町一九八　稲田アサ子
鏡田字深内町一九七　稲田　運一
鏡田字牛池二一五　鵜沼　明
鏡田字牛池三五一　佐藤　トモ
鏡田字牛池二五七　面川　順五
鏡田字不時沼二三三　佐藤　正見
鏡田字大池二五〇　山野辺勇作
鏡田字影沼町一二二　今泉　庄栄
鏡田字桜町八七　佐久間　満
鏡田字桜町一一〇　鈴木　善蔵
鏡田字桜町一一三　菅家源一郎
鏡田字鏡沼九五　降矢　ハル
鏡田字蒲之沢町二二七　稲田　正司
鏡田字牛池三三六　富永　則子
成田字本町三六五―一　吉田　フジ
成田字本町三七七　会田　リイ
成田字本町六八二　吉田　イチ
成田字本町三一九　吉田　キク
成田字本町三二四　根本　アサ
成田字本町一五五　根本　辰雄
成田字本町一五五　根本　ミト
成田字本町三二九　吉田　厚
成田字本町一六七　村越　文弥
成田字本町一九七　吉田　茂樹
成田字本町六八　鵜沼政五郎
成田字本町四八〇　添田　カツ
成田字本町三三四　故長谷川文五郎
成田字原町四六八　鵜沼　フデ
成田字原町一四八　円谷　光衛
成田字原町一四八　円谷　イナ
成田字原町二九五　渡辺　輝雄
成田字池の台一二三―三　添田　健一
成田字池の台一〇〇　小林　春己
成田字池の台一〇〇　小林　タネ
成田字池の台一一六　吉田　金五
成田字新町一一一　根本　義貞
成田字東町一〇九　吉田ミツエ
成田字東町一二〇　故添田　盛美
成田字諏訪町四七九―四　根本　八郎
成田字諏訪町二六　安田　年和
成田字諏訪町八八　高宮　スイ
成田字本町三一九　吉田　喜作
成田字大宮二四二　吉田　智光
成田字本町四八一　故添田　ユキ
成田字本町三六五―一　吉田　克己
成田字諏訪町一八　円谷アキノ

鏡石町史編纂委員会委員（順不同）

委員長　鏡石町教育委員会教育長　山野辺　幸一
委　員　元鏡石町教育委員会委員長　橋本　基次
〃　鏡石町文化財保護審議会副委員長　○面川　進平
委　員　鏡石町文化財保護審議会委員　○遠藤　正雄
〃　鏡石町文化財保護審議会委員　○滝田　止女男

鏡石町史編纂専門委員（順不同）

監　修　福島大学教授文学博士　小林　清治
委　員　須賀川市立博物館学芸員　永山　倉造
〃　福島県文化センター遺跡調査課文化財主事　寺島　文隆
〃　福島県文化センター遺跡調査課文化財主事　鈴鹿　良一
〃　福島県文化センター遺跡調査課文化財主事　佐藤　洋一
〃　伊達郡梁川町立山舟生小学校教諭　渡部　正俊
〃　福島県立船引高等学校教諭　竹川　重男
〃　福島県立安積高等学校教諭　武田　奥一
〃　前須賀川市立博物館長　高久田　大一郎
委　員　須賀川市文化財保護審議会委員　戸石　清一
〃　鏡石町立第一小学校教諭　藤田　正雄
〃　福島民俗の会会長　○三瓶　源作
〃　福島県民俗学会会員　○鹿野　正男
〃　福島県立安積女子高等学校教諭　阿部　健一郎
〃　福島県立白河高等学校教諭　佐藤　隆
〃　前鏡石町収入役　小林　春巳
〃　鏡石町企画課長　小林　申

（○印は本巻担当委員）

鏡石町史編纂室

社会教育係長　円谷　光行
編纂専門員　阿部　常三郎
〃　面川　進平
事務補助員　古川　千里

鏡石町史　第四巻　民俗編

（第三回配本）

昭和五十九年十二月二十日

編集
発行　鏡石町

郵便番号　九六九・〇四　電話　〇二四八―六二―二一一一
福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九七の五一

印刷　第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二―一―一七
東北支社　仙台市上杉一―六―一